

平成 29 (2017)年度

新潟青陵大学短期大学部・中部学院大学短期大学部
相互評価報告書

 新潟青陵大学短期大学部

 中部学院大学短期大学部

目 次

はじめに	1
新潟青陵大学短期大学部 学長 関 昭 一	
中部学院大学短期大学部 学長 片桐 多恵子	
1. 新潟青陵大学短期大学部・中部学院大学短期大学部の概要	3
1-1 新潟青陵大学短期大学部 沿革・学科構成等	
1-2 中部学院大学短期大学部 沿革・学科構成等	
2. 相互評価実施要領	9
2-1 相互評価の目的	
2-2 相互評価の実施校・対象学科	
2-3 評価項目・内容	
2-4 相互評価の実施方法	
2-5 相互評価報告書の作成・公表	
2-6 相互評価の実施期間	
【資料1：新潟青陵大学短期大学部・中部学院大学短期大学部連携協定書】	
3. 相互評価の実施にあたって	12
4. 両短期大学部に対する質問事項と回答	16
4-1 中部学院大学短期大学部から新潟青陵大学短期学部へ	
4-2 新潟青陵大学短期大学部から中部学院大学短期大学へ	
5. 相互評価	40
5-1 中部学院大学短期大学部に対する総括講評	
5-2 新潟青陵大学短期大学部に対する総括講評	
6. 相互評価担当者	49
おわりに	50

はじめに

新潟青陵大学短期大学部 学長 関 昭一



中部学院大学短期大学部様との交流が、相互評価の実施という形で一つの実を結び、ここに報告書が完成いたしましたことに関し、片桐多恵子学長先生を始めとする中部学院大学短期大学部の教職員の皆様に厚く感謝申し上げます。

本学では平成 25（2013）年度に短期大学基準協会による第 2 回目の認証評価を受審し、その後、毎年自己点検・評価を実施しながら、文部科学省私立大学等改革総合支援事業の採択を見据えた教育改革を進めてきております。また、短期大学の開学にあわせて建築された校舎が 50 年を経過したことから、校舎の耐震改築とキャンパスの再整備を進めているところです。

今回の交流は、キャンパス内の青陵幼稚園の移築が平成 27（2015）年 8 月に竣工し、その跡地に大学短大棟の耐震改築を計画し検討していた平成 27（2015）年 12 月に、中部学院大学短期大学部教授の吉川杉生先生から相互評価についてのお話をいただいたことが始まりと伺いました。本学に幼児教育学科と介護福祉士コースがあり、中部学院大学短期大学部と構成が似ていることと、本学の教育改革の取り組みに関心を持っていただいたことからのお声掛けとお聞きし、自己点検・評価委員会を中心に着実に交流を進めるようお願いしました。

その結果、平成 28（2016）年 9 月に両大学間で連携協定を結ぶことができ、入学前教育や初年次教育など、両大学が強く関心を持っている事項を中心に積極的に情報交換を重ねることで、すでにいくつかの事項で本学での教育改善に繋がる成果が現れていることは、大変うれしいことです。

少子化や社会の変化の影響を受け、短期大学の現状は厳しい面もありますが、短期大学ならではの教育や社会貢献があると考えます。このようなときに両大学が交流し、相互評価を実施できたことは、教育課題等の改善に資するだけでなく、今後、お互いの絆が深まり、学生や教職員の交流、さらには、入学前・初年次教育の教材の共同開発や実習等の評価基準の共同研究の実施等へと発展していくことを期待しております。

最後に、相互評価にご尽力いただきました中部学院大学短期大学部の教職員の皆様と本学の教職員一同に御礼申し上げます。

中部学院大学短期大学部 学長

片桐 多恵子



本学が属する岐阜済美学院は、大正7（1918）年に片桐龍子先生によって、岐阜市に産声をあげました。太平洋戦争後に後継者となった片桐孝（たか）先生は、キリスト教主義学校を建学の土台に据え、学院内の高等学校に県下初の保育科や看護科を設置しました。その基盤の上に関市の誘致により短期大学を設置したのは昭和42（1967）年の事です。

短期大学創立30周年を機に設置した中部学院大学は、現在5学部（含む通信教育部）と大学院研究科を擁しています。

平成18（2006）年には、関市と岐阜市に隣接する各務原市の誘致を受け、第二のキャンパスが誕生しました。両キャンパスにおいて短期大学部と四年制大学が一体となって教育の業に励んでおります。

さて、2年前、学院100周年、短期大学50周年を目前に控え、「人づくり100年、未来につなぐ」を標語として教育の充実を図る一環として、他大学との連携を模索することになりました。いろいろ相手大学を検討する中で貴大学が最有力候補となり、幸い私どものプロポーズを受けて頂き、平成28（2016）年9月に本学にて連携協定式の運びとなりました。

協定締結後は、TV会議を通して入学前教育や初年次教育をテーマに貴重な情報交換を重ねる事が出来ました。さらに、本学教職員が実際に貴学のキャンパスを訪問させて頂き、コンセプト「学生が主体的に学ぶ環境整備」が見事に具現化された学びの場に感銘を受け、その後の「相互評価」に拍車がかかりました。そして、お互いの尊敬と信頼によって、この度の「相互評価報告書」が完成に至りました。

この取り組みによって、本学の自己点検評価活動がさらに深められ、課題を再認識するとともに、今後、本学の長所として伸ばしていくべき取り組みを再発見させていただく好機となりました。

いろいろご尽力を頂きました関昭一学長先生、五十嵐由利子副学長先生、教職員のみな様に厚く御礼申し上げます。

今後、共同研究や国際交流推進事業、学生交流、FD・SDの合同開催など様々な取り組みを具体化できることを期待しています。

1. 新潟青陵大学短期大学部・中部学院大学短期大学部の概要

1-1 新潟青陵大学短期大学部 概要・沿革・学科構成等（平成29(2017)年5月1日現在）

教育機関名 新潟青陵大学短期大学部
 所在地 新潟県新潟市中央区水道町1丁目 5939 番地
 理事長名 関 昭一
 学長名 関 昭一

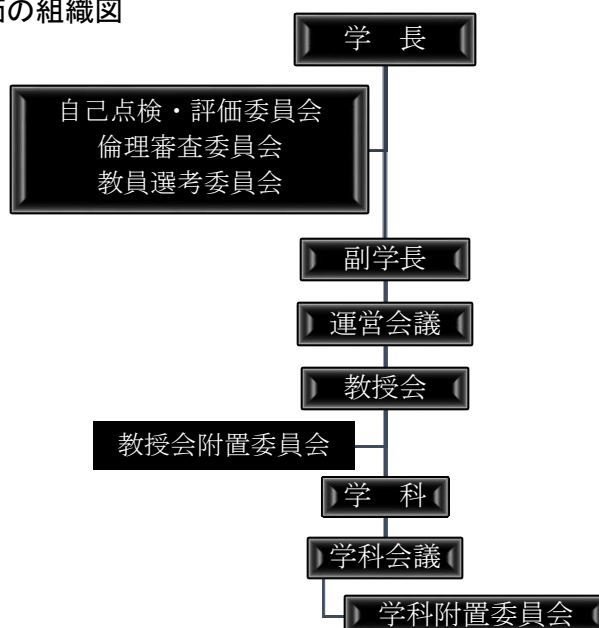
教育機関名	入学定員	収容定員	在籍者数
新潟青陵大学短期大学部			
人間総合学科	200	400	450
幼児教育学科	130	260	261

自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

新潟青陵大学短期大学部委員会規程に基づき、下表を委員とする自己点検・評価委員会を組織している。

平成29（2017）年度 自己点検・評価委員会			
学長（委員長）	関昭一教授	教務委員長	宮崎隆穂教授
副学長	五十嵐由利子教授	学生委員長	丸山尚夫教授
人間総合学科長	須永一道教授	入学試験委員長	野中辰也教授
幼児教育学科長	青野光子教授	キャリアセンター長	須永一道教授（再掲）
事務部長	栗林克礼		

自己点検・評価の組織図



学校法人新潟青陵学園の沿革の概要

明治 33(1900)年	4月	下田歌子女史の帝国婦人協会新潟支会により、修業年限3か年の学校「裁縫伝習所」として呱呱の声をあげる
明治 33(1900)年	7月	西堀通り2番町に校舎新築
昭和 13(1938)年	1月	財団法人組織に変更
昭和 19(1944)年	4月	校名を財団法人新潟高等実践女学校と改称
昭和 21(1946)年	4月	校名を財団法人新潟女子工芸学校と改称
昭和 23(1948)年	4月	学制改革により校名を新潟女子工芸高等学校と改称、併設中学校設置
昭和 26(1951)年	3月	私立学校法により学校法人組織に変更
昭和 35(1960)年	4月	高等学校に普通科増設
昭和 36(1961)年	4月	高等学校の上に修業年限2か年の専攻科（短大の前身）を設置
昭和 37(1962)年	4月	高等学校に商業科増設
昭和 40(1965)年	4月	法人名を新潟青陵学園と改称、新潟青陵高等学校、新潟青陵中学校に校名を改称、新潟青陵女子短期大学を開学（被服科）
昭和 42(1967)年	4月	新潟青陵幼稚園を設置
昭和 43(1968)年	4月	短期大学に幼児教育科増設
昭和 47(1972)年	4月	短期大学に専攻科（服飾美術専攻、幼児教育専攻）増設
昭和 50(1975)年	4月	短期大学被服科を服飾美術科に改称
昭和 57(1982)年	4月	新潟青陵中学校廃止
平成 4(1992)年	4月	短期大学服飾美術科を生活文化学科に、幼児教育科を幼児教育学科に改称、幼稚園の名称を新潟青陵女子短期大学附属幼稚園に改称
平成 5(1993)年	4月	短期大学専攻科廃止
平成 6(1994)年	4月	高等学校被服科を生活服飾科に改称
平成 8(1996)年	4月	短期大学に福祉心理学科、国際文化学科増設
平成 12(2000)年	4月	新潟青陵大学（看護福祉心理学部看護学科、福祉心理学科）開学
平成 13(2001)年	5月	短期大学福祉心理学科廃止
平成 15(2003)年	5月	高等学校商業科廃止
平成 16(2004)年	4月	短期大学の名称を新潟青陵大学短期大学部に改称、人間総合学科増設、幼稚園の名称を新潟青陵幼稚園に改称
平成 17(2005)年	4月	大学福祉心理学科にソーシャルワーク、福祉ケア、子ども発達サポート、心理カウンセリングのコース制導入 短期大学部人間総合学科に人間総合、介護福祉のコース制導入 短期大学部生活文化学科、国際文化学科廃止
平成 18(2006)年	4月	新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）開設

平成 19(2007)年 3月	財団法人短期大学基準協会による平成 18 年度第三者評価の適格認定を受ける
平成 20(2008)年 3月	財団法人大学基準協会による平成 19 年度大学評価結果ならびに認証評価結果において大学基準に適合していると認定される
平成 20(2008)年 10月	大学認定看護師研修センター開設
平成 22(2010)年 11月	大学・短期大学部と札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部との交流協定締結
〃	大学と韓国コットンネ大学 (KKOT) との交流協定締結
平成 24(2012)年 3月	大学認定看護師研修センター休校
〃	高等学校生活服飾科廃止
平成 25(2013)年 4月	4 大学メディアキャンパス (正式名称「長岡造形大学・新潟青陵大学・新潟薬科大学・新潟青陵大学短期大学部メディアキャンパス」) 開設
平成 26(2014)年 3月	短期大学部が一般財団法人短期大学基準協会による平成 25 年度第三者評価の適格認定を受ける
平成 26(2014)年 4月	大学院看護学研究科看護学専攻 (修士課程) 開設
平成 27(2015)年 3月	大学・短期大学部と新潟県東蒲原郡阿賀町との包括連携協定締結
〃	大学が公益財団法人大学基準協会による平成 26 年度第三者評価の適格認定を受ける
平成 27(2015)年 4月	大学看護学部看護学科、福祉心理学部社会福祉学科及び臨床心理学科開設
平成 27(2015)年 5月	大学・短期大学部と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立妙高青少年自然の家との包括連携協定締結
〃	新潟都市圏大学連合と新潟市が包括連携協定締結
平成 27(2015)年 6月	短期大学部と社会福祉法人新潟市社会福祉協議会との包括連携協定締結
平成 27(2015)年 8月	短期大学部と社会福祉法人新潟市社会福祉協議会との包括連携協定締結
平成 27(2015)年 9月	大学看護学研究科・看護学科とタイ国ブラファ大学との学術的連携に係る了解覚書締結
平成 28(2015)年 3月	大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻 (修士課程) 開設 10 周年記念式典挙行
平成 28(2015)年 9月	短期大学部と中部学院大学短期大学部との連携協定締結

1-2 中部学院大学短期大学部 概要・沿革・学科構成等（平成29(2017)年5月1日現在）

法人名 学校法人岐阜済美学院
 教育機関名 中部学院大学短期大学部
 所在地 岐阜県関市桐ヶ丘 2-1
 理事長名 片桐 武司
 学長名 片桐 多恵子

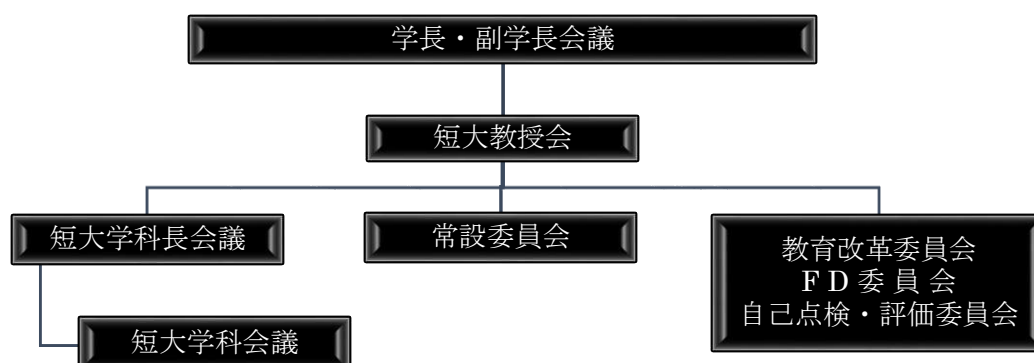
教育機関名	入学定員	収容定員	在籍者数
中部学院大学短期大学部			
幼児教育学科	100	200	200
社会福祉学科	80	160	143

自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

中部学院大学短期大学部自己点検・評価委員会規程に基づき、下表を委員とする自己評価・評価委員会を組織している。

平成29（2017）年度 自己点検・評価委員会			
委員長	片桐多恵子学長	副委員長	菊池啓子教授 (ALO)
幼児教育学科	白幡久美子学科長	社会福祉学科	吉川杉生学科長
"	菊池啓子教授(再掲)	"	横山さつき教授
"	鈴木恒一教授	"	高野晃伸准教授
"	ダーリンプル規子准教授	"	野村敬子准教授
事務局	丹羽章事務局長	"	土谷彩喜恵助教

自己点検・評価委員会と関連委員会の組織図



学校法人岐阜済美学院の沿革の概要

大正 7(1918)年 9 月	創立者片桐龍子 岐阜裁縫女学校の設置認可
大正 14(1925)年 2 月	高等女学校令により岐阜実科高等女学校の設置認可
昭和 15(1940)年 4 月	岐阜実科高等女学校を本科に組織変更し校名を片桐高等女学校と改称
昭和 17(1942)年 10 月	片桐高等女学校を岐阜済美高等女学校と改称
昭和 19(1944)年 3 月	財団法人岐阜済美学園設置認可
昭和 23(1948)年 4 月	学制改革により岐阜済美高等女学校を新制高等女学校に切替え済美女子高等学校（普通科・家庭科・別科）と改称
昭和 24(1949)年 1 月	済美幼稚園を設置
昭和 26(1951)年 3 月	学校法人岐阜済美学院の設置認可
昭和 31(1956)年 3 月	済美女子高等学校の別科を廃止
昭和 32(1957)年 4 月	済美女子高等学校に保育科を設置し家庭科を被服科と改称
昭和 36(1961)年 4 月	済美女子高等学校に商業科を設置
昭和 39(1964)年 2 月	岐阜幼稚園教員養成所の設置認可
昭和 37(1966)年 3 月	済美女子高等学校の被服科を廃止
昭和 41(1966)年 4 月	済美女子高等学校に衛生看護科を設置
昭和 42(1967)年 1 月	岐阜済美学院短期大学（英文科・幼児教育科）の設置認可
昭和 43(1968)年 2 月	岐阜済美学院短期大学に幼児教育科第三部を設置
昭和 45(1970)年 4 月	岐阜済美学院短期大学を中部女子短期大学と改称
昭和 47(1972)年 4 月	中部女子短期大学の英文科を英文学科、幼児教育科第一部を幼児教育学科第一部、幼児教育科第三部を幼児教育学科第三部に改称
昭和 48(1973)年 4 月	中部女子短期大学に初等教育学科を設置
”	中部女子短期大学附属幼稚園を設置
昭和 54(1979)年 4 月	岐阜幼稚園教員養成所を岐阜保育専門学校と改称
昭和 55(1980)年 4 月	中部女子短期大学附属桐が丘幼稚園を設置
昭和 58(1983)年 4 月	中部女子短期大学に商学科を設置
昭和 59(1984)年 12 月	中部女子短期大学幼児教育科第三部を廃止
昭和 63(1988)年 3 月	岐阜保育専門学校の廃止認可
平成元(1989)年 4 月	済美幼稚園の廃止認可
”	中部女子短期大学に専攻科（福祉専攻）を設置
平成 6(1994)年 4 月	中部女子短期大学社会福祉学科を設置 済美女子高等学校の保育科を保育教養科に改称
平成 9(1997)年 4 月	中部学院大学（人間福祉学部・人間福祉学科）開設
”	中部女子短期大学英文学科及び初等教育学科の募集を停止
平成 11(1999)年 3 月	中部女子短期大学英文学科及び初等教育学科を廃止

平成 11(1999)年 4 月	中部女子短期大学の商学科を経営学科に、中部女子短期大学を中部学院大学短期大学部に、中部女子短期大学附属幼稚園を中部学院大学短期大学部附属幼稚園に、中部女子短期大学附属桐が丘幼稚園を中部学院大学短期大学部附属桐が丘幼稚園に改称
平成 13(2001)年 4 月	中部学院大学大学院（人間福祉学研究科）を開設
”	中部学院大学人間福祉学部健康福祉学科を設置
平成 15(2003)年 4 月	中部学院大学大学院人間福祉学研究科博士課程（後期）を設置
”	中部学院大学人間福祉学部人間福祉学科通信教育課程を開設
”	済美女子高等学校の商業科をビジネス教養科に改称
平成 16(2004)年 4 月	済美女子高等学校を済美高等学校に改称 従来の学科を女子部とし、男女共学部単位制普通科を設置
平成 18(2006)年 4 月	各務原キャンパスを開設し、中部学院大学人間福祉学部子ども福祉学科と中部学院大学短期大学部経営情報学科を設置
平成 19(2007)年 4 月	中部学院大学子ども学部子ども学科とリハビリテーション学部理学療法学科を設置
平成 20(2008)年 4 月	中部学院大学経営学部経営学科を設置
平成 21(2009)年 7 月	附属幼稚園・附属桐が丘幼稚園をそれぞれ中部学院大学・中部学院大学短期大学部の附属と改称
平成 22(2010)年 2 月	中部学院大学短期大学部経営情報学科を廃止
平成 23(2011)年 6 月	中部学院大学人間福祉学部子ども福祉学科を廃止
平成 26(2014)年 4 月	中部学院大学リハビリテーション学部を看護リハビリテーション学部に改称
”	中部学院大学看護リハビリテーション学部看護学科を設置
平成 27(2015)年 4 月	中部学院大学子ども学部子ども学科を教育学部子ども教育学科に改称
平成 29(2017)年 4 月	中部学院大学スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科を設置

2. 相互評価実施要領

2-1 相互評価の目的

新潟青陵大学短期大学部と中部学院大学短期大学部は、両短期大学の教育・研究の質的向上を図るため、各短期大学で行った自己点検・自己評価に基づき、教育研究の改革及び改善の内容と今後の取り組むべき課題等について相互に評価することにより、さらなる充実・発展に資することを目的とする。

2-2 相互評価の実施校・対象学科

相互評価の実施校と対象学科は、次のとおりとする。ただし、専攻科については、対象としないこととする。

新潟青陵大学短期大学部	人間総合学科	幼児教育学科
中部学院大学短期大学部	社会福祉学科	幼児教育学科

2-3 評価項目・内容

今回の相互評価は、短期大学基準協会の実施する第三者評価の評価基準を踏まえて、新潟青陵大学短期大学部と中部学院大学短期大学部が作成した平成 28 (2016)年度自己点検・評価報告書をもとに、その内容を確認する形で実施した。

<短期大学基準協会が示す第三者評価の評価基準>

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

評価に先立って、自己点検・評価報告書の内容を確認したところ、それぞれの大学が上記の基準をもとに独自の工夫をして作成していることがわかった。そこで、具体的な相互評価にあたっては、4つの基準を視野に入れながらも、「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」を中心に、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」について主に質疑、意見交換を行った。さらに、当面の課題として「入学前教育」と「初年次教育」について、実施の詳細に関する資料交換と意見交換を行った。このことも、相互評価の内容として取り上げている。

2-4 相互評価の実施方法

両短期大学は、相互評価について自己点検・評価委員会等が掌握し、第三者評価連絡調整責任者（ALO）が連絡、調整を行う。

両短期大学が相互評価に必要な資料をあらかじめ送付する。なお、必要書類の詳細については事前に調整する。

評価項目・内容について、書面により質問及び回答を送付する。相互に訪問して、書面による回答内容の確認及び学内視察を行う。

2-5 相互評価報告書の作成・公表

両短期大学は相互評価の結果をまとめ、相互評価報告書を作成、公表する。

2-6 相互評価の実施期間

平成 28 (2016)年 9 月 30 日から平成 30 (2018)年 3 月 31 日までとする。ただし、両短期大学で協議のうえ、延長することができる。

【資料1：新潟青陵大学短期大学部と中部学院大学短期大学部連携協定書】

新潟青陵大学短期大学部と中部学院大学短期大学部 連携協定書

新潟青陵大学短期大学部<新潟県新潟市>と中部学院大学短期大学部<岐阜県関市・各務原市>(以下、「両大学」という。)は、両大学の建学の精神に基づき、時代の要請に即した専門性と教養を身につけた優れた人材の養成に向けて、教育、研究、地域連携等に関する交流を行うため連携協定を締結する。

(協定の目的)

第1条 本協定は、両大学の教育、研究及び地域連携における協力を発展、相互理解を促進することを目的とする。

(交流・連携事業)

第2条 両大学は、以下の交流・連携事業を行う。

- (1) 内部質保証に向けた相互評価に関する事業
- (2) 両大学によるFD・SDに関する事業
- (3) 教職員の人事交流に関する事業
- (4) 両大学の学生交流に関する事業
- (5) 単位互換等に基づく教育交流に関する事業
- (6) 両大学の学生募集に関する事業
- (7) 両大学におけるIR活動の推進に関する事業
- (8) 地域連携の推進に関する事業
- (9) 両大学における研究活動の連携に関する事業
- (10) その他、両大学が合意した事項

(事業計画)

第3条 前条に定める事業の実施にあたっては、詳細を両大学において個別に協議し、各事業計画書を事前に交わすものとする。

(協定の修正・変更)

第4条 本協定は、両大学の代表者の合意文書により、修正又は変更することができる。

(協定書の効力)

第5条 本協定は、両大学の代表者が協定書に署名した日から効力を生じ、両大学のいずれかにより協定終了の申し出が無い限り有効とする。

(協定書の終了)

第6条 両大学は6ヶ月前の文書による相手方への通知により本協定を終了させることができる。

(個別協定)

第7条 本協定書の定める事項の実施にあたり、個別協定の必要があるものについては、別途、協議の上、定めるものとする。

3. 相互評価の実施にあたって

3-1 平成 28 (2016) 年 3 月 30 日(水)

於：新潟青陵大学短期大学部

- ・中部学院大学短期大学部より、連携協定の締結に向けた提案が平成 27 (2015) 年 12 月に行われる。新潟青陵大学短期大学部では連携協定に関する検討が行われ、前向きに検討する旨の返答を中部学院大学短期大学部へ行った。
- ・両校において連携のあり方を協議するため中部学院大学短期大学部より教職員 3 人(菊池啓子教授、吉川杉生教授、菊池真課長)が新潟青陵大学短期大学部を訪問し、連携のあり方について協議した。

3-2 平成 28 (2016) 年 7 月 19 日(火)

於：TV 会議

連携協定に向けた第 1 回連絡会として主に下記について意見交換した。

- ・スケジュールを確認し、平成 28 (2016) 年 9 月 20 日(火)に中部学院大学短期大学部において連携協定を締結することとした。
- ・連携事業の進め方として「相互評価」を行なうこととした。また、「相互評価」を行う上での観点について意見交換が行われた。
- ・連携協定書の内容について意見交換が行われた。

3-3 平成 28 (2016) 年 8 月 8 日(月)

於：TV 会議

連携協定に向けた第 2 回連絡会として主に下記について意見交換した。

- ・連携協定書に関する意見交換が行われた。
- ・具体的な交流活動に関する意見交換が行われた。
- ・各短期大学部の取り組みについて自由な情報交換が行われた。
- ・連携協定式におけるスケジュールの確認が行われた。

3-4 平成 28 (2016) 年 9 月 15 日(木)

於：TV 会議

連携協定に向けた第 3 回連絡会として主に下記について意見交換した。

- ・相互の具体的な交流活動のすすめ方について意見交換が行われた。
- ・連携協定書(最終案)について協議し、当該案を最終決定することとした。
- ・連携協定式におけるスケジュールの確認が行われた。

3-5 平成 28 (2016) 年 9 月 20 日 (火)

於：中部学院大学短期大学部

連携協定式及び連携交流会を開催した。

- ・連携協定式では協定の締結が行われた。
- ・連携交流会では、各校の教育の特色、取り組みに関する紹介や意見交換が行われた。
- ・新潟青陵大学短期大学部の出席者が中部学院大学短期大学部関キャンパスを見学した。※翌 21 日(水)に各務原キャンパスを見学した。



連携協定式(於：中部学院大学関キャンパス 平成 28 (2016) 年 9 月 20 日)

3-6 平成 28 (2016) 年 10 月 12 日 (水)

於：TV 会議

第 1 回 相互交流連絡会として主に次の点を意見交換した。

- ・会議名称と今後の検討課題の確認が行われた。
- ・今年度の検討課題として、「入学前教育」「初年次教育」「3 つのポリシー」等について検討を行う旨の確認が行われた。
- ・検討の具体化に向けた情報・意見交換として、「入学前教育」、「初年次教育」、そして「ディプロマ・ポリシー」について両校の取組や状況について情報交換が行われた。
- ・今後の連絡体制と検討日程の確認が行われた。

3-7 平成 28 (2016) 年 11 月 1 日 (火)

於：TV 会議

コンピューター・ネットワークに関する意見交換会(事務局)を実施した。

- ・出席者は情報担当の職員に加えて、情報担当教員が参加した。
- ・事前にコンピューター・ネットワークに関する質問状を交換し、当該質問状の回答に基づき、意見交換や情報交換が行われた。
- ・相互の大学がどのようなサーバー管理体制をとり、教職員の間でどのようにデータ保全のための活動を実施されているのか情報交換が行われた。

- ・情報セキュリティポリシーのために、どのような取組をしているか情報交換が行われた。
- ・学生コンピューターの使用環境、学内ネットワークの構成、情報担当教職員の配置、外部業者の利用や組織体制等について情報交換が行われた。



コンピューター・ネットワークに関する意見交換会(於：TV会議 平成28(2016)年11月1日)

3-8 平成28(2016)年12月13日(火)

於：TV会議

第2回 相互交流連絡会として主に次の点を意見交換した。

- ・「入学前教育」「初年次教育」に関して、相互の取組と課題について意見交換が行われた。
- ・今後の検討事項について意見交換が行われた。
- ・その他

3-9 平成29(2017)年12月18日(月)

於：新潟青陵大学短期大学部(TV会議を含む)

第3回 相互交流連絡会として主に次の点を意見交換した。

- ・入学前教育についての情報交換が行われた。
- ・中部学院大学短期大学部の出席者が新校舎を見学(ライブカメラにて、中部学院大学短期大学部に配信)した。
- ・初年次教育に関する情報交換が行われた。
- ・「相互評価報告書」の作成に向けたスケジュール、構成等について意見交換が行われた。
- ・中部学院大学短期大学部から国際交流活動やFD、SDの共同実施、さらに中部学院大学通信教育部の単位互換の可能性について説明が行われた。
- ・中部学院大学短期大学部の出席者に対して、新潟青陵大学短期大学部より同大学ボランティアセンターの取組について紹介が行われた。
- ・その他、学生募集の状況等について意見交換が行われた。行った。



第3回相互交流連絡会(於：TV会議 平成29(2017)年12月18日)

3-10 平成30(2018)年3月14日(水)

於：TV会議

第4回 相互交流連絡会として主に次の点を意見交換した。

- ・「相互評価報告書」の作成に向けて、「質問票と回答」の書式、質問票の交換方法等について意見交換が行われた。
- ・これまでの「相互評価」の取組を踏まえて、両校の取組について、意見交換が行われた。
- ・「相互評価報告書」の作成に向けて、構成や相互評価の視点(観点)について意見交換が行われた。

3-11 平成30(2018)年3月27日(火)

於：TV会議

第5回 相互交流連絡会として主に次の点を意見交換した。

- ・「相互評価報告書」の作成に向けて質問票の取扱や回答の整理等について意見交換が行われた。また、質問票の“追加質問”の取扱について意見交換が行われた。
- ・短大基準協会「基準」の表記方法について意見交換が行われた。
- ・総括講評の構成、観点について意見交換が行われた。

4. 両短期大学部に対する質問事項と回答

4-1 中部学院大学短期大学部から新潟青陵大学短期大学部へ

■短期大学部全体

○基準Ⅰ B-教育目的

質問①

3つのポリシー検討の流れやリーダーシップの取り方について、短大連絡会議や学科会議、教務委員会等が実際に果たす役割や、その活性化に向けて特に重視している点などについてご教示ください。

回答①

学科会議は月1回開催し、学科独自の課題を中心に協議しています。教務委員会は教学に関する全般を協議し、各学科からの事項を協議し、教授会に諮ることは勿論ですが、各学科会議に報告し、検討課題があるときは協議を依頼することとしています。また、大学の教務委員会との合同会議を定期的に開催し、授業の運営に支障がないようにしています。

一方、短大を取り巻く様々な状況に速やかに対応するため、また両学科相互理解のために、正規の会議組織ではありませんが、短大連絡会議（副学長、両学科長、教務委員長）を平成27(2015)年度から毎週月曜日昼休みに開催しており、協議内容によっては関係者を入れた拡大連絡会議としています。

3つのポリシー検討の流れは、資料「3つのポリシー見直しの流れ」の通りですが、協議・決定は、運営会議を経て教授会となります。作業は副学長が中心に進め、決定にかかるところでは学長がリーダーシップをとって進めています。

回答へのコメント①

3つのポリシー見直しを計画的に実施されているので、より良い内容が作成されるように感じました。また、各会議で協議する内容や目的が明確のため、スムーズに検討が進むように感じます。会議は大切ですが、時間を長く費やすことは他業務に支障をきたす可能性があるため、会議の趣旨を明確にして効率的に進めることは、教育の活性化につながるように思います。

質問②

学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込んでいるかを計るポイントはどのようなところでしょうか。地域社会のニーズの抽出など具体的にされているのであれば教えてください。

回答②

地域・社会の要請に込んでいるかを計るポイントは、就職率に反映されると考えています。

また、卒業生就労実態等に関する調査結果を参考にすることや、職員による高校訪問、公開講座の開催などを通じて、地域との接触を図りつつ、情報収集に努めています。

人間総合学科では、毎年開催している本学主催企業説明会における企業担当者から、また、合同説明会への教職員の派遣などにより情報収集を行っています。さらに、就職先である企業等の代表（介護福祉団体、中小企業団体など）との意見交換会を毎年開催し、企業等のニーズの把握とともに、ニーズに応じているかなどの意見交換を行っています。

幼児教育学科においても、本学科の人材養成が保育現場のニーズに応じているかの視点から、「保育に関する有識者との意見交換会」を毎年8月に開催し、保育現場における必要な人材や、本学の卒業生も含めた最近の若い保育者の傾向等についてなどの意見交換を行なっています。

回答へのコメント②

地域・社会の要請に応じているかを計るポイントとして就職率に着目されている点は本学においても同意見です。また、地域との接触を図る機会を意図的に作り、情報収集を行うことの意義を本学としても再認識する機会となりました。

人間総合学科・幼児教育学科ともに、就職先となる施設や園との意見交換の場を設けていることは、地域社会のニーズを抽出し学生への教育に反映できる方法として、大変に参考になりました。

○基準Ⅱ A-教育課程

質問①

卒業認定・学位授与の方針を年度末に点検しているとのことですが、どのような観点に基づいて点検をいらっしゃいますか。

回答①

各学科学生の学習成果や状況などについて、アドバイザー・ゼミ担当教員を中心に観察し、観点として各学科の教育目標に照らし、学生の状況を踏まえてディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの内容が妥当であるかそれぞれの学科会議で議論して決定しています。

回答へのコメント①

毎年度末に、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと学生の現状に即しているか点検を行うことは重要なプロセスであると思います。本学においても学生の状況を踏まえて、定期的な点検の必要性を再認識しました。

質問②

学習成果に対応した、授業科目を編成しているとのことですが、学生が主体的に選択できる科目はどの程度ありますか。また、それらが、学生たちの学習成果にどのようにつながっているのでしょうか。

回答②

幼児教育学科では、「幼稚園教諭二種免許状」と「保育士」の資格取得、そして人間総合学科介護福祉コースでは、「介護福祉士国家試験受験資格」と「社会福祉主事任用資格」に重点を置いたカリキュラムを作成しているため、学生が主体的に選択できる科目はそれほど多くないのが現状です。

幼児教育学科は、「音楽」については、必修になっている授業のほかに、リトミックや弾き歌い・編曲など、学習の進度・学生の興味関心によって選択する余地があります。

一方、人間総合学科人間総合コースでは、卒業後の進路を見据え、複数の資格取得が可能となっています。それぞれの資格に必要な科目、単位数は異なりますが、かなり選択の幅があります。例えば、ほとんどの学生が取得する「ビジネス実務士」については、複数の授業の中から必要単位数を満たすことで資格取得が可能となっています。

以上のことから、学習成果については、資格取得が一つの目安であり、学生としては、資格取得に向けて主体的に授業科目を選択できているものと捉えています。

質問③

専任教員から、学生の授業評価結果を受けた改善計画を作成してもらい、PDCA サイクルをまわしているとのことですが、このPDCA サイクルは具体的にどのようにやっ
てきているのでしょうか。もし、事例があれば、教えていただけますでしょうか。

回答③

学生による授業評価結果を受けて、それぞれの授業担当者は授業改善PDCA サイクルシートに、授業評価の結果(Check)、授業評価の結果を自分なりに評価し問題点を挙げるアセスメント(Assessment)の内容に関連した次年度の授業に関する改善計画(Plan)を記入します。次の年度には、授業が終わった後に改善計画を実行した結果(Do)を記入します。こうして最初の授業評価の結果の記入に戻り、以下PDCA サイクルをまわし続けるということとなります。

成果が出せないという意味がかならずしも特定できませんが、間接的に年度末の教員評価(自己評価と所属長による評価双方)に反映されることや、特に評価が低い場合には前述の授業改善シートの提出対象となることなどが考えられます。

回答へのコメント③

授業改善PDCA サイクルシートが授業改善を具体的に進める重要な要素である一方で、当該取組が教員の仕事量増大に繋がる可能性についても感じました。

貴学の取組を踏まえて、本学においても、授業評価の結果表に自己評価や改善計画、さらに、実行結果等の欄を新たに設けて、PDCA サイクルシートを作成する方法を検討したいと思います。

質問④

学生からの授業評価結果を受けた改善計画を「授業改善シート」として作成しているとのことですが、シートの様式やどのような項目があるのか、また、その成果などにつ

いて得られていることがあればご教授ください。

回答④

「授業改善シート」は、前期・後期の授業評価の総合評価に当たると思われる項目（総合的に見てこの授業は評価できる）の全体平均値から「-1」にあたる標準偏差未満の評価に該当する授業担当者に提出を依頼しています。

最終的な授業改善シートの要提出者は、FD 委員会によって決定され、その決定に基づいて教務委員長名で当該授業担当者に依頼が行われます。

シートは、資料のとおり、サイズはA4版1枚程度、項目は、授業の問題点と改善計画、学生のコメントについての感想・考察と対処などになっています。

成果については、現在までのところ、連続して改善シートを提出するという事例は見られないので、一定の成果はあると考えています。

回答へのコメント④

授業評価の活用方法に関して、その基準が明確で体系化されている点が大変に参考になりました。授業評価は教員の意欲にもつながるため、活用方法は慎重さが求められると思います。貴学のように「授業改善シート」を作成することは、教員が授業内容を見つめ直す機会になると感じました。

質問⑤

職業教育科目の評価をされている年度末の学生アンケート調査とは、具体的にどのような項目があるアンケートでしょうか。また、職業教育科目とは何を学生に伝える内容でしょうか。ご教授ください。

回答⑤

アンケートの項目は、資料「進路支援に関するアンケート調査質問項目」のとおり、就職活動にどれだけ役に立ったか、企業や業界などにどれだけ興味を持てたか、などが挙げられます。

具体的な質問事項は、就活開始時期、受験企業・園数、就職情報入手先、満足度などに加え、教員就職指導状況、各種就職支援講座やインターンシップなどが役に立ったかなどです。自由記述も併せて回答してもらっています。

人間総合学科の職業教育科目は、資料「新潟青陵大学短期大学部人間総合学科職業教育科目一覧」のとおりですが、大まかに、①学生のキャリア形成に資する科目、②就職活動に直結する内容を伝える科目、そして、③就職活動対策の科目に分類されます。①には、社会を知らない学生が、具体的に会社、業界、職種に興味を持てるようにするものであり、②は、実際に企業の採用担当者から企業や業界の情報等を聞き企業分析をさせるものであります。また、③は、面接の練習や履歴書などの作成の仕方、マナーなどを学ぶものです。

回答へのコメント⑤

本学でも就職活動を視座に入れた科目を開講していますが、貴学のように内容に応じて3科目に分けることやアンケートから学生の意見等を抽出するなどの取組には至っていません。貴学の場合、各科目の目的が明確となり、学生の目的意識を持たせやすい利点があると感じました。また、アンケートの実施により、学生の意見に基づいた授業評価や改善ができるため、より実践的な授業を実施できるように感じました。

質問⑥

アドミッション・オフィスの整備の中で、具体的な業務内容について検討が必要とありますが、どのような点がどのような理由で検討が必要と思われるのでしょうか。

回答⑥

平成28(2016)年6月に企画課と学務課から独立した入試広報課は、学生募集に特化した広報と入学試験の実施が本来の担当業務ですが、スタッフの配置の関係もあり、当面の間、大学・短期大学部の一般広報も担当していました。

しかしながら、学生募集活動に注力すると一般広報を十分に行う時間が取れないため、長期的な認知度アップの面で課題がありました。このことから、業務の分担について検討を行い、平成29(2017)年度後期から一般広報を入試広報課から切り離すことといたしました。

なお、本来の意味でのアドミッションズ・オフィスの設置は、これまで学生募集広報及び入試を全教員と担当職員が教職協働で実施してきた歴史的経緯と職員数の関係から本学においては現時点では難しいと考えています。

質問⑦

入学者受け入れの方針について高等学校関係者の意見を聴取されているとのことですが、現時点での聴取方法をご教授ください。入試広報課の高校訪問などで意見聴取を実施されているとのことですが、各学部学科の意向を適切に高校側に伝わるような工夫(チラシ作成など)をされているのでしょうか。

回答⑦

入学者受け入れ方針についての意見聴取は、現在は、入試広報課の職員が、年3~5回程度(高校により異なります)実施している高校訪問の際に、必要に応じて質問項目を設定し、聴取していますが、今後は、同一学園内高校及び近隣の私立高校との定期的な協議を計画しています。

上記の意見聴取に当たっては、特に資料の作成は行っていませんが、入試制度の変更や本学からPRしたいポイント(例えば、介護職の待遇など)に加え、高校からの要望(正職としての就職状況など)等に応じて入試広報課で資料を作成して高校訪問の際に持参したり、訪問高校出身者の本学での状況や卒業後の進路などもアドバイザー教員等から情報をいただき報告するなど、先方が望む情報を誠実かつタイムリーに届けることを心がけています。

回答へのコメント⑦

本学においては、学科教員が高校訪問を行わない場合、学科の教育方針や内容が十分に高校側に伝わらない可能性を危惧していました。

これに対して貴学では、高校側が望む情報を提供し、また、「必要に応じて質問項目を設定」しておくなど具体的な対応方法をされているため、「先方が望む情報を誠実かつタイムリーに届ける」対応の大切さを学ぶことができました。

質問⑧

学生ポートフォリオシステム「サポートフォリオ」やルーブリック分布などは学生カルテに集約されているとのことですが、その管理運営方法を具体的にご教授ください。

回答⑧

ルーブリックの策定やその取り扱いについては今後の課題であり、現時点では学生カルテに集約されていませんが、「サポートフォリオ」については、年度初めに両学科の教務担当教員から月ごとの質問事項が挙げられ、それにしただがって学生がメッセージを記入し、各アドバイザー教員がその内容に返信するという形を取っています。

管理運営面は、プライバシーの保護について、このサポートフォリオでのやり取りは他の専任教員や学生は読むことができないクローズドな仕組みとなっています。

なお、各アドバイザー教員が独自の項目を追加することも可能で、主に基礎ゼミや2年次のゼミの時間に学生に入力してもらい、教員と学生のコミュニケーションの増進に寄与しています。

回答へのコメント⑧

最近是对面でのコミュニケーションが苦手な学生も多く、また人間関係も複雑化している傾向があるので、教員と対面しないで意見交換できる「サポートフォリオ」の仕組みは学生の立場に配慮されているシステムに感じました。このシステムは学生の教育的効果を高めることにつながるように思われます。

質問⑨

卒業生就労実態等に関するアンケート調査は、3年ごとに実施しているとのことですが、聞き取りや郵送など、どのようなアンケートでしょうか。「平成27(2015)年度特記事項」に卒業生の評価聴取を実施と明記されていたため、直接聴取されているのであれば、その方法を具体的にご教授ください。

回答⑨

アンケート調査は、郵送で実施しています。卒業生の就職先にアンケートを郵送し、返送されてきたものをキャリア支援課にて纏めています。返送率が必ずしも良い訳ではありませんが、大まかな方向性は掴めていると考えています。具体的な質問事項は、資料「企業等用：卒業生就労実態アンケート調査票（短大一般・福祉）（短大保育系）」のとおり、本学卒業生の採用・勤務状況（正規・非正規か、本学卒業生数など）に加え、本学卒業生の雇用される能力（エンプロイアビリティ）を就労態度・意欲・処理能力・

問題発見解決力・状況判断力・交渉力・協調性・コミュニケーション力・リーダーシップなど十数項目について優劣を 5 段階評価してもらい、更に短大教育に期待することや、本学卒業生の長所などについても問うたものになっています。

卒業生自身の評価聴取については、資料「卒業生用：卒業生就職状況調査（回答依頼葉書、質問項目）」の内容で、IR 推進室とキャリアセンター共同で卒業生個人に対し調査協力依頼の葉書を送付し、葉書記載の QR コードなどから「卒業後の就労状況アンケート調査」回答用 Web ページにアクセスする形式にて実施しました。その際、回収率向上のため、卒業時のアドバイザーが依頼時の葉書に添え書きをしています。

回答へのコメント⑨

卒業生就労実態アンケート調査票において就労先が大学教育に求める内容についても質問項目として設定されている点が参考になりました。このような取組によって得られたデータから就職現場で求められる人材像が明確になると感じました。

また、卒業生自身への評価聴取では、回収率向上を踏まえて Web ページでの回答方法等を活用されている点も時代に沿った工夫であり参考になりました。

○基準Ⅱ B-学生支援

質問①

学生に対して履修及び卒業に至る指導を専門のアドバイザーによる少人数グループでの指導助言体制をとっている、とのご説明がありました。専門のアドバイザーとは、どのような資格を有している方が実践されているのでしょうか。アドバイザー規程があるようですので、その規定に基づいてご説明をお願い致します。あわせて、「平成 28（2016）年度自己点検・評価報告書」の「3. 学生支援」においても、アドバイザー制度が紹介されております。ここには、学生支援体制も整備されたとの記載がございます。具体的な制度の内容をご説明願います。

回答①

分野ごとの担当教員が、アドバイザーとして資格取得から就職指導までをきめ細かく指導するシステムを取り入れています。学生の必要に応じて下記の内容に関する相談に対応しています。

- ・ 学生生活の諸問題 学生生活、学業に関する事項
 退学、復学、休学に関する事項
 進路に関する事項
- ・ 所見を具申する 就職、進学などの推薦所見及び人物に関する所見
 奨学生及び外郭団体による表彰学生推薦所見
 休学、退学に関する所見

回答へのコメント①

分野ごとに担当教員を配置して学生へのアドバイスを制度化しているとのこと説明を頂き、強固な体制で学生支援に努めていることが確認できました。本学としても体制強

化に際し、貴学のアドバイザー規程も参考にさせていただきます。

質問②

入学手続き者に対して入学前学習課題を与えているほか、入学前オリエンテーションを実施しているのご説明がありました。この取り組みはどのように実施しているのでしょうか。具体的な取り組み内容について説明をお願いします。あわせて、学習成果の獲得に向けて、定期的にオリエンテーションを実施しているのご説明がありました。これは、年度はじめのオリエンテーションだけではなく、適宜実施しているということでしょうか。具体的に、何を目的にいつの時期に実施しているのかご説明をお願い致します。

回答②

平成 28(2016)年度資料における入学前オリエンテーションとは、入学前教育のことであり、内容的には、ワールドカフェやアイスブレイクを利用した、同期入学者同士の関係作りを行っています（内容的には微修正はありますが、継続して行っています）。

実施の方法は、A0 入試や推薦入試の合格通知とともに事前にアナウンスしていた入学前教育を大学に登学して行うことを通知し、土日に大学に来てもらう方式で実施しました。

学習成果の獲得に向けてのオリエンテーションは、各学期の授業開始前のオリエンテーションとして、履修の説明と登録についての相談・各種アンケートを実施し、各学期の定期試験前にも、基礎ゼミ・2年次ゼミごとにオリエンテーションを実施し、次の学期・次の年度・次の試験への準備を行い、学習成果の獲得に資するようにしています。

回答へのコメント②

学習成果の獲得に向けてのオリエンテーションを各学期前と定期試験前に実施されていますので、大変に丁寧な学習支援であり、確実な授業科目の登録と履修につながるものと思います。今後、学生へのきめ細かい指導が求められますので、学期ごとにオリエンテーションを実施することも妙案です。

質問③

健康管理センター、学生相談室、キャンパスライフサポート室を設置して支援に当たっているとのご説明がありました。いずれの施設も学生の生活を支援する上でとても大切な部門と考えます。3施設とも役割が重複する部分も多々あるのではないかと感じましたが、それぞれどのような役割分担をされているのでしょうか。また、各施設において、利用する学生はどのぐらいいるのでしょうか。利用している学生からの感想なども把握していればご説明をお願いします。

回答③

「健康管理センター」は「健康管理室」「キャンパスライフサポート室」「学生相談室」を所管し、3施設はお互いに連携しながら、また、必要に応じて学務課やキャリア支援課、学科等とも連携して学生をサポートしています。

「健康管理室」は、健康保持、増進のための保健の知識の提供、病気や身体的な悩みなどの相談、応急処置や健康診断、実習前に必要な検査等の業務を取り扱っています。医療施設ではないため、原則として投薬、継続治療は行いませんが、来室者には必要があれば、専門医への紹介を行っています。「キャンパスライフサポート室」は、臨床心理士（職員）が常駐し、進路・就職・資格のこと、授業や実習のこと、家族・友達のこと、一人暮らしで相談できる人がいない、先生や親には話しづらい等の学生生活の相談に応じるほか、性格分析や心理テストも希望により実施します。「学生相談室」は、医師、臨床心理士、臨床発達心理士、看護師等の資格を持つ学内教員が、学生の相談に応じており、保護者対応も行いますが、常設はされておらず、学生からの申し込みがあった際に指名された教員が対応します。

3施設の違いは、「健康管理室」が主として身体的問題を、他の2施設が、主としてメンタル的な相談を扱うことですが、「キャンパスライフサポート室」は「学生相談室」とちがい、常設施設で、かつ利害関係者である教員が直接に関わらないため、より気軽に相談できることから、「学生相談室」へのインターク的な役割も果たしています。（「健康相談室」が他の2施設の利用を勧めることもあります。）

利用学生数については、資料「平成28（2016）年度健康管理センター利用状況（報告書）」を参照ください。

回答へのコメント③

健康管理室、キャンパスライフサポート室、学生相談室の3施設はしっかりと役割分担されており、それぞれが連携を図りながら支援していることが良く分かりました。

質問④

就職支援室を設置し、常勤カウンセラーを配置しているとの説明がありました。この取り組みの課題として、「未訪問学生への呼び掛け徹底」があげられております。就職に意欲をもって取り組む学生の支援だけではなく、就職に消極的な学生への支援も就職支援として大きな役割を担っていると考えます。この課題に対して、現在取り組んでいる支援、取り組もうと計画していることなどがありましたら、ご説明をお願い致します。あわせて、各種資格・就職支援対策講座を実施している。との説明がありました。就職支援対策講座の具体的な取り組み内容をご説明願います。

回答④

未訪問学生の特徴として、そもそも人付き合いや、コミュニケーションをとるのが苦手である場合も多いことから、現在取り組んでいる支援として、アドバイザーが同行してキャリアサポートステーション（キャリア支援課）を訪問させるようにしています。単に行くよう促すだけではなく、教員も付き添うことで動機付けと活動のきっかけ作りをしています。

今後の取り組みとしては、キャリアサポートステーション（キャリア支援課）自体の敷居の高さなども想定される為、授業の際に話す場を作る事や、職員有志により定期的

に開催されている「カフェチェレステ（教職員と学生が気軽に話せる場）」をキャリア支援課としても利用して学生との接触を図るようにし、話しやすさを分かってもらえるようにする事などを計画しています。

就職支援対策講座は、面接練習講座、金融機関受験生向け講座、履歴書作成講座、SPI対策講座、公務員試験対策講座、就職試験・筆記試験対策講座等を実施しています。

回答へのコメント④

未訪問学生とアドバイザーが同行してキャリアサポートステーションに訪問したり、カフェチェレステの取り組みは新たな支援として本学も検討していきたいと感じました。

質問⑤

教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用しているとあります。また、平成 28（2016）年度報告書には、授業評価結果を教学支援システムで開示されていると記載されています。その上で、授業評価結果について、学科あるいは短期大学内で検討しているのでしょうか。また、フィードバックする仕組みはどのようなものか、ご教示ください。加えて、もしも成果が出せない場合は、教員個々への指導体制はあるのでしょうか。

回答⑤

学生による授業評価結果を受けて、それぞれの授業担当者は、資料「授業改善 PDCA サイクルシート」に、授業評価の結果（Check）、授業評価の結果を自分なりに評価し問題点を挙げるアセスメント（Assessment）の内容に関連した次年度の授業に関する改善計画（Plan）を記入します。次の年度には、授業が終わった後に改善計画を実行した結果（Do）を記入します。こうして最初の授業評価の結果の記入に戻り、以下 PDCA サイクルをまわし続けるということになります。

成果が出せないという意味がかならずしも特定できませんが、間接的に年度末の教員評価（自己評価と所属長による評価双方）に反映されることや、特に評価が低い場合には前述の授業改善シートの提出対象となることなどが考えられます。

回答へのコメント⑤

学生に対する授業評価アンケートは各学期末に実施していますが、評価結果の分析や学生へのフィードバックについては、効果的な方法を模索しながらすすんでいます。貴学では、授業評価の結果を PDCA サイクルに合わせてシートに記入することで、改善の道筋を具体化している点は、本学でもすぐに取り組みる現実的な方法だと思いました。また、特に評価の低い教員に対して個別に対応している点も、大変参考になりました。

質問⑥

報告書（エクセル版）の記述では、「アドバイザー」の記述がありましたが、保育や介護の実習における教員の支援や事務組織としての支援体制などについては、どのように取り組まれているのでしょうか。また、本学社会福祉学科「美・デザインコース」ではインターンシップを授業に組み込んでいますが、貴学におけるインターンシップ

指導の体制や科目について、具体的な取り組みがあればご教示ください。(本学では、平成 30(2018)年度からインターンシップ指導に関する科目を美デザインコース学生向けに設け、全員参加型のインターンシップをすすめます。)

回答⑥

保育実習、介護実習とも、最低 1 回以上実習巡回指導を教員が分担して実施しています。その際、学生のアドバイザーと同一にならない場合がありますが、連携をとって実施しています。また、実習に関する文書発送、諸連絡、実習に関わる学生の相談は、学務課と連携して行っています。

企業・施設等を対象としたインターンシップは、1 年次後期に開講し、人間総合コースの学生 100 人以上が履修しています。専任教員 1 人とキャリア委員が担当し、実際の企業訪問前に、履歴書等の書き方、働く事への心構え、訪問に当たってのマナーなどを授業として行い、実施します。なお、履修生の進路志望も多岐にわたることから、企業開拓を専門に行う職員を配置し、県内全域業界職種を手配できるようにしています。

一方、地域貢献活動に直結した課題解決型のインターンシップ「地域ミッションインターンシップ (1 単位)」を夏休み中(2 週間)に実施し、毎年 20 人程度が履修をしています。この指導は、主担当の教員に加え、ビジネス・会計及び観光・ブライダル担当の教員も参加して行っています。

回答へのコメント⑥

保育・介護の実習は、施設との密接な連携を踏まえた学生指導が必要で、そのためにも、学科教員と事務部局が協働している様子が分かりました。本学も、基本的には同様の形をとっています。その上で、インターンシップについては、研修内容が教育上の意義が担保されるものにするために、それを理解して協力が得られる企業・施設等を探す必要があります。本学は教員がその任に当たりますが、企業開拓を専門に行う職員を置く方法は大変参考になりました。

質問⑦

報告書(エクセル版)では、「教職員が業務で使用するための教学支援システム(N-COMPASS)、eラーニングシステム、及びWEB申請システム等を整えている」とありますが、これらに加えて、「サポートフォリオ」の活用方法などを、学生に対してどの時点でどのように指導されているのか、お教えください。また、「サポートフォリオ」や「ルーブリック」を教育課程や学習内容と接合するまでに、どのような準備をされたのか。また、現状での課題などを検討されていればお聞かせください。

回答⑦

サポートフォリオの活用については、オリエンテーション期間や情報処理の授業など比較的入学直後の早い段階で基本的な説明を行い、それぞれ専任教員ごとの基礎ゼミ・2年次のゼミの時間において実際に活用し、定着を図っています。

ルーブリックについては今後の課題であるので、現状は教育課程やディプロマ・ポリシーとの整合性などを検討している段階です。

回答へのコメント⑦

本学においても学生の学習や学生生活を支援するシステムを導入していますが、それを有効に活用し定着させることと、より使えるものに改善していくことが課題と考えています。その点で、入学時期から有機的に学生に周知・活用させていく方法は参考になりました。

また、学習達成度を学生に分かりやすく伝え指導に活かす方法を本学も検討してきました。ルーブリック等の活用については、今後さらに情報交換させていただきたいと思います。

○基準Ⅲ A 一人的資源

質問①

専任教員が研究を行う研究室を整備しているのご説明より、准教授以上に個室とありますが、講師（常勤）という職位は置いていないということでしょうか。また、専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備しているのご説明ですが、規程の整備が2年間にわたり進まない事情について可能な範囲でご教示下さい。さらに、この項目で長期リフレッシュ休暇とありますが、これに関する取得条件・期間・内容などについてご教示ください。

専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携しているのご説明ですが、専任教員と非常勤教員との情報交換はどのような方法で実施しているのでしょうか。また、定期的に協議の機会を設けているのでしょうか。

回答①

助教制度の導入以後、その時点で既に講師だった教員を除き、講師の職位は置いていません。

海外留学等に関する規程整備が進まないのは、教員からの要望がないこと及び実際の渡航例がほとんどなく実績の積み上げがなされていないため優先順位が下位となっています。

長期リフレッシュ休暇の取得条件は、添付資料「新潟青陵学園の長期リフレッシュ休暇に関する規程」をご参照ください。

専任教員と非常勤教員との情報交換について、人間総合学科では、ユニット毎に担当者を決めている為、当該教員と非常勤教員とが随時協議を行っています。教養演習という数学・国語の授業については、常勤教員と共に非常勤教員とが共同して実施していることもあり、毎月相談・交流の機会を設けています。幼児教育学科では、音楽分野においては、非常勤講師を多くお願いしている関係上、毎年密に学生の学修状況の情報交換を行なっていますが、それ以外の分野では、あまり活発に行なわれていない状況です。

回答へのコメント①

長期リフレッシュ休暇の取得については、大変に参考になりました。学科全体での非常勤講師懇談会の開催はないようですが、学生の学修状況把握については、科目担当教員同士の交流がきめ細かく実施されているとことが伺えました。本学では、学科の教育方針を非常勤講師にもご理解いただく機会として講師懇談会を開催していますが、貴学の取組についても参考にしたいと思います。

質問②

「非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経験等、短期大学設置基準の規程を遵守している」と書かれていますが、その他の経験等の判断は、どのように客観的に判断されるのですか。また、その際に、学科の意向はどの程度いかされていますか。お答えいただける範囲でお聞かせ下さい。

回答②

短大全体として非常勤教員の採用に際しては、各コースや各専門分野での協議を経て学科会議、教務委員会、教授会という流れで承認していることから、学科・コースの意向は十分に反映されていると考えています。

「その他の経験等」については、どのような専門分野を担当するかによって当然異なりますが、実務経験を重視しているケースが多いと思います。例えば、人間総合コースのビジネスの授業で、企業の社員教育を業務にしている会社社長からサービスのソフト面に焦点を当てた授業の担当をしていただいています。介護福祉コースと幼児教育学科では、実際に介護や保育の実践・経験に基づいた授業を担当できる現場経験豊富な方に依頼しています。客観性という観点では、実務経験〇年という判断基準は作っていませんが、関連する教員たちが、その授業を担当するに相応しいかどうかの協議を行った結果を信頼して進めています。

回答へのコメント③

非常勤講師への科目担当委嘱は、学科の教育の特色を明確に示すことと、学生への効果的な指導を行なうという点で、教学上の重要な課題です。本学も、学科の現状や意向を学長や教務部長に伝え、迅速な対応ができるようすすめています。新潟青陵の方法や具体的な取り組みも大変参考になりました。

■幼児教育学科

○基準Ⅰ B-教育目的

質問①

学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。とのご説明ですが、アドミッション・ポリシーに基礎技能を加筆（平成 27（2015）年度）とあります。基礎技能については、全学科共通の内容を示しているのでしょうか。もし学科毎に異なる場合、幼児教育学科については、どのような内容を基礎技能として定めているのでしょうか。

学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。とのご説明ですが、その課題として片免許取得の学生がいることが挙げられています。該当者は入学時から片免許取得の希望なののでしょうか。あるいは、修得単位数の不足で結果的に片方の免許を取得できなかったのでしょうか。

学習成果を学校教育法の短期大学の規程に照らして、定期的に点検している。とのご説明ですが、点検に関わる委員会として保育者養成委員会と記述されていますが、この委員会はどのような立場の方で構成されているのでしょうか。

回答①

基礎技能については、全学科共通ではありません。幼児教育学科のアドミッション・ポリシーにおける基礎技能を加筆したのは、平成 27(2015)年度 A0 入試と推薦入試（公募型）から、ピアノ実技試験「バイエル 60 番程度」（2 年後に「歌唱」を追加）を導入したことにより、アドミッション・ポリシーとの整合性を図るためです。しかし、平成 31(2019)年度入試から音楽の実技試験を課さないこととしましたので、今後、別な形で基礎技能を確認する方向で検討しています。

幼児教育学科の片免許取得の学生については、入学時はほぼ全員が両免許希望ですが、取得単位数の不足により幼稚園教諭免許が取得できない学生や自分の意思でどちらかの免許・資格取得を取り下げる学生が、毎年若干名います。

保育者養成委員会については、幼児教育学科の専任教員の中から各領域（五領域・心理・福祉・教育）の代表者を年度ごとに選出し、運営しています。

回答へのコメント①

入試における技能試験の導入方法については、本学としても課題として捉えている点ですので、今後のご検討の経過等について情報交換ができれば幸いです。

また、保育者養成委員会の委員構成を各領域担当者から選出できるだけの教員数を確保していることから、バランスの取れた教員配置であることが良好な学科運営の源となっていると感じました。

4-2 新潟青陵大学短期大学部から中部学院大学短期大学部へ

■短期大学部全体

○基準Ⅱ A-教育課程

質問①

国際交流活動におけるフィリピンからの留学生の受け入れについて、受け入れに当たっては、日本語の語学力が課題になると思われませんが、留学生の受け入れ条件に日本語の語学力は含まれているかご教示ください。

日本語の語学力が低い留学希望者については日本語教育も必要と思われませんが、貴学での教育プログラム上の配慮についてご教示ください。

留学生を受け入れた場合、住居、例えばアパートやホームステイ等の支援体制についてご教示ください。

ミンダナオ国際大学との交換留学、単位互換など、現在の検討状況についてご教示ください。

回答①

現在、フィリピンからの留学生は、ミンダナオ国際大学からの約2週間の体験型短期留学であり、学習は簡単な日本語と英語を用いた会話と、英語が堪能な教員・職員による支援で対応しています。

それ以外の留学生については、日本語検定N2程度を基準としていますが、授業や実習に適応するためには、十分とは言えません。

本学(大学を含む)では、1年課程で日本語教育を行う別科を設けており、その上で、大学、短期大学部への進学を目指す仕組みを設けています。また、大学が設けていた日本事情や留学生向け日本語科目も、短期大学部で受講できるよう準備しています(平成30(2018)年度から実施)。

留学生の学習・生活支援については、教員と職員が参加する「留学生委員会」を設けて具体的な支援を検討するほか、国際交流・留学生センターの担当職員が入国・在留に関する手続きから学習・生活支援について具体的に相談・支援できる体制をとっています。

また、ミンダナオ国際大学との交換留学については、介護福祉コースを目指す留学生への日本語学習支援や奨学金の仕組みづくりを検討しています。

質問②

「介護現場で活躍している卒業生交流会」の参加率、参加人数についてご教示下さい。交流会の開催のほか、卒業生の実態把握のための調査等の実施の有無及び実施時の方法、内容についてご教示下さい。

回答②

卒業生の実態把握のための調査については、本学キャリア支援センターが事業所調査(質問紙調査と訪問調査)を毎年2~3月ごろ、約80事業所をランダムに選定して実

施しています。質問項目は、「意欲」「リーダー力」「考え抜く姿勢」など8つについて確認を行っています。

ただし、本調査は大学全学部学科の卒業生を対象のため、社会福祉学科の卒業生全てを把握するものではありません。また、卒業生向けの大学満足度調査(大学と共同)を、アンケート用紙とWEB回答併用で実施しています。

「介護現場で活躍している卒業生」交流会の参加人数は、1回平均20人程度ですが、年4回実施する中で継続参加の学生もいるため一定のニーズがあると判断しています。

ただし、対象の卒業生は1学年90人程度のため、本学が介護福祉士養成に携わってから20年以上経過していることから考えると参加率は多いとはいえません。

回答へのコメント②

卒業生向けのアンケート調査だけではなく、卒業生に貴学へ来てもらったの交流会は、在校生との卒後のキャリア形成にとって大変参考になりました。

○基準Ⅱ B-学生支援

質問①

ボランティア活動について、「学内の地域貢献事業助成」はどのような規模(金額)か、また採択までのプロセスについてご教示下さい。

回答①

本学の学生が主体となり、地域の課題について調査・研究し、課題の解決に向けて地域の機関や団体と協働する「地域貢献事業」に対し助成を行っています。金額は年度ごとの申請件数によって異なっております。詳しくは、下記URLをご覧ください。

資料①

https://www.chubu-gu.ac.jp/extension/regional_collaboration/contribution/

回答へのコメント①

個別のグループ毎に申請を受け付けて助成する取り組みは、ボランティアや地域貢献を自主的な活動を促進するためのよい取り組みだと思われます。本学でも参考にしたいと思います。

質問②

ウェルネスチェックは、どのような内容とシステムで行っているかご教示ください。また、その結果の活用はどのような範囲の教職員まで知ることができるのかご教示ください。

回答②

本学では、学生支援の取り組みとして、入学時及び進級時のオリエンテーションにおいて、全学生を対象にウェルネスチェックを実施しています。内容は、心身の健康面と問題を抱える学生の早期発見、早期介入につながる様ウェルネスチェックシートの44の項目について、当てはまるか否かを学生自らがマークシート方式で回答するものです。

ウェルネスチェックシートの項目については、学内の臨床心理士などによる有識者にて検討し、実施後の集計は業者に委託、分析は学生支援委員会にて行っておりま
す。自己否定感や希死念慮などの要精査群の項目にチェックがあった学生については、学生支援委員会で情報を共有、相談を希望する学生については出来るだけ早い時期に（4月中）、学生相談員やカウンセラーが面談を実施しています。

なお、面談内容については書類を作成し、保健室が管理しています。特に、深刻な
状況にある学生には、医療機関につなげるなど、早期対応に努めています。

回答へのコメント①

学生本人も自覚していない心身の状況を早めに把握するためによい方法であり、
参考になりました。本学では、心身の健康面で不安のある学生に対しては、本人か
ら申し出があった場合のみに対応していますが、申し出を躊躇したり、自覚がない
学生もいることから、早い段階でそのような学生を把握するために参考にさせてい
ただきます。

質問③

学生生活支援の取り組みにおける学生相談のシステムとは具体的にどのようなもの
かご教示ください。また、入学時に本人の課題を明確に把握するためにどのような事
を行っているかご教示ください。

回答③

学生相談のシステムとは、保健室を窓口として、①4人のカウンセラー（1人の本
学専任教員である臨床心理士と3人の非常勤の臨床心理士）によるカウンセリング
及び学修・生活支援、②特別な配慮の必要な学生を支援する特別支援室のスタッフ
（保育士や教員免許を持つ非常勤）による学習・生活支援、③キャリア支援職員及び
ハローワーク職員（週1回2時間程度）による就業相談・支援等を指しています。

入学時に本人及び教職員が学生個々の得意な部分と課題のある部分を把握するた
めに、毎年全学生に対して4月のオリエンテーション期間にUPI検査及び学生の心
身の状態を把握する質問紙調査を行い、課題の認められる学生に対して個別面談を
促す文書を送付しています。

また、4月のオリエンテーション期間中及びその翌週は予約なしで利用できる相談
窓口を9時～16時30分まで2箇所設けています。さらに、十数人のゼミ単位で個別
面談を4月中に行っています。加えて、前期中に、プレースメントテスト（職業適性
を把握するテスト）を行っております。

質問④

進路支援において、進路決定支援と並行して定着支援、さらには卒業後のキャリ
ア形成支援も重要な課題と思われませんが、取り組み事例があればご教示ください。

進路指導において、学科教員全員とキャリア支援センターが、学生一人ひとりの
希望を受け止め個別指導を展開されているとのことですが、具体的にどのような取

り組みをされているかご教示ください。

回答④

進路支援として、1年次後期にはキャリア支援科目「仕事と人生」を開講しています。当該科目は、自己分析や履歴書作成といった就職に向けた直接的な内容だけでなく、現場で活躍する卒業生を講師として招き体験談を聞く機会も提供しています。このことは、就労後の自己のキャリア形成について学生が考えるきっかけとなっています。また、卒業生を対象とした人材バンク制度を設けており、卒業後の就労に関してもサポートできるしくみが整っています。

この他、ゼミナール担当教員による面談の他、卒業年次の全学生を対象にキャリア支援センター職員が個別面談を実施しています。このように異なる立場の教職員が関わることで学生の特性を多面的に捉えることができ、相互に情報共有をしながら学生の希望に応じた支援に繋がっています。

質問⑤

済美高等学校との高大連携講義を開講されておられますが、入学後、短期大学部でどのような科目での単位認定をされているかご教示ください。

回答⑤

幼児教育学科が関わる高大連携講義は「保育・教育 はじめの一步」で、社会福祉学科では「めざそう快護人」という講義です。いずれも受講生が本学に入学した場合、一般教養科目、前者は「生活と文化」(2単位)、後者は「教養基礎」(2単位)として認定しています。

高校生が入学前に大学のキャンパスで短期大学部の教員から学ぶ機会を通して、対象学生の入学意識が高められる効果と、入学後、スムーズに短大の学習環境に適応する効果を期待しています。

回答へのコメント⑤

入学後に単位認定される高大連携講義は、受講する高校生にとって入学後の動機付けとなると思われ、高く評価できます。

○基準Ⅲ A-人的資源

質問①

専任教員に向けての科研費申請の説明会や申請の義務化など、外的資金獲得のための特別な体制や工夫などの取り組みがあればご教示ください。

回答①

科研費の申請については、中部学院大学との合同説明会が2回、開催されます。申請に当たっての変更事項と共に、科研費獲得のための要点についても説明があります。

本学においては、専任教員全員(特任教員は除く)が研究代表者として応募するよう義務づけられています。応募に向けての個別相談会や研究会も複数回開催されて

います。これらの開催に関わる業務は、すべて研究支援課が担っています。

また、科研費の採択を旨として行う研究に、学内で特別研究費を付与しています。特別研究費の申請者は、公開審査会において研究内容について発表する必要があります。申請書類と口頭発表に基づき、審査委員会（学長、副学長、各学部長、短期大学部学科長を委員とする）で採択の如何ならびに金額（1件あたり100万円以下）を決定しています。

なお、科研費を含めて外部資金の獲得のためのフォローはすべて研究支援課が行っています。

回答へのコメント①

科研費の申請について、本学よりも力を入れて推進していることがよくわかりました。本学でも共同研究費などの制度はありますが、原則として書類審査だけで行っております。今後貴学の取り組みも参考にしながら改善していきたいと考えます。

■幼児教育学科

○基準Ⅱ A-教育課程

質問①

幼稚園児との合同鑑賞会は、子どもの心に対する感受性を刺激するという意味で、すばらしい試みだと思いますが、カリキュラム上のいつの時点で行われているのか、どのような授業と目的を関連させて行っているのかご教示ください。

回答①

幼稚園児との合同鑑賞会は、例年5月中旬に行なわれています。学生たちに保育に関する感性を培うことを目指しています。特に、演劇への幼児の反応を観察しつつ、幼児の感覚について体験的に学ぶことのできる格好の機会となっています。本企画は子ども理解や、保育内容系の科目ともつながりがあるのはもちろんですが、12月に開催するプロムナードコンサート（総合表現活動）での学生の演技に活かされることも期待している催しです。

回答へのコメント①

子どもの心の動きに対する保育者の感性を培う試みが比較的早い段階で行われていることがわかり、参考になりました。本学でも、隣接する青陵幼稚園と連携して一部のゼミで学生たちによるミュージカルを上演するという取り組みをしています。様々な表現に触れた実際の子どもの反応を早い段階で見ることが、ミュージカルの製作過程にも生かされるのではないかと、思い至りました。

質問②

保育者としての成長や2年間の学習成果を客観的に把握することについては本学も苦慮しておりますが、貴学において工夫している点があればご教示ください。

回答②

実習交流会は、全学生が実習に出向く直前（10月末）に行う行事です。1年生にとっては初めての実習、2年生にとって最後の実習の直前となります。1年生は、本交流会で2年生の体験を具体的に聞くことにより、不安を軽減できます。2年生は自分自身の今までの実習の成果を明確化し、最後の実習に向けての心構えを新たにすることができます。事前に1年生は2年生への質問を、2年生は1年生に伝える内容をゼミごとに準備をしておきます。当日は、14程度のグループに分かれ、2年生が主導で、交流を進めていきます。

保育者としての成長・2年間の学修成果の客観的評価は、2年次に課される卒業研究レポートであるといえますが、指導上の時間的負担が大きく、今後の検討課題となっています。

回答へのコメント②

ゼミごとに準備を行うという方法は参考になりました。本学でも、実習交流会の取り組みについては、すべての実習が終わった後の実習報告会という形で、1・2年生全体で行われていますが、あまり話が深まらないということが課題になっています。

質問③

平成28（2016）年10月のTV会議で、入学前教育は、「学力より保育感」を重視したい旨のお話があったと記憶しています。その後の12月の資料では、「基礎学力の確認も重要」との記載がありました。このことについて、アドミッション・ポリシーを踏まえた、入試方法との関連の有無についてご教示ください。

また、入学前教育の改善について、現時点で検討されているようであれば、その方向性についてご教示ください。

回答③

幼児教育学科では、入学前教育の一環として、入学予定者全員に「はじめの一歩－わたしの夢を叶えるために－」の学習冊子（全21ページ）を送付しています。この学習冊子は、保育への関心を高めるための、次の5つの課題と2種の手紙作成からなっています。

- 1 目標・夢シート作成（目標の明確化）
- 2 絵本紹介（絵本に親しむこと、読み聞かせの体験をすることで保育に対する意識を高揚させること）
- 3 子どもの福祉や保育に関する新聞記事のレポート（社会的関心の高揚、文章表現方法の学習）
- 4 生活実習（生活力の育成、日常生活の省察、記録作成の基礎力）
- 5 音楽による子ども理解（四季の童謡、
「新しいスタートを迎える自分に」
「新しいスタートを迎えるあなたへ」

入学するまでに5つの課題をこなして、入学後のオリエンテーション時にゼミ担当教員に提出します。これまで、課題のみの提出者はいません。1年次のゼミでは度々冊子を利用して授業を展開しています。

このように保育観を培う事を重視した課題を入学前の高校生に課しています。しかし、高校在学中は、中等教育課程の内容をしっかりと修得することが本学入学後の学びを豊かにできるとも考えています。

○基準Ⅱ B-学生支援

質問①

新入生研修は、同学年の交流・団結が主目的だと思われませんが、本学でも苦慮している上級生との交流について、どのような工夫をされているかご教示ください。

回答①

上級生との交流については、本学においては、10月に行われる実習交流会と1月に行われる保育フォーラム（卒業生も含む）を挙げるができます。

実習交流会は、実習激励会の開催と同日に行います。授業時間2コマの前半を実習激励会、後半を実習交流会としています。実習交流会の内容については、基準Ⅱ A-教育課程の質問②で説明しています。なお、保育フォーラムについても本基準質問②で説明していますので、ご参照ください。

これらの開催を可能にするために、時間割を意図的に組んでいます。つまり、基礎ゼミナール（1年）、専門ゼミナール（2年）を共に水曜日1・2時限目と固定しているのです。この時間は学科の専任教員すべてがゼミナールにかかわっています。ですから学科行事も企画しやすいのです。

さらに、学科で呼びかける地域のボランティア活動に参加する事で、一部の学生にとりまして1・2年生間の交流が成り立っています。

回答へのコメント①

1年生の基礎ゼミナールと2年生の専門ゼミナールを、ともに水曜1・2限に固定するという時間割上の配慮を行って、1・2年生合同の学科行事を企画しやすくしている点について大変参考になりました。本学では、基礎ゼミも2年生ゼミもそれぞれ全員の専任教員が担当しておりますので、そのまま当てはめるといわけには行かないのですが、時間割上の配慮の余地はあるので検討していきたいと思いました。

質問②

保育フォーラムの内容と卒業生の参加を増やすための工夫や配慮についてご教示ください。

回答②

本フォーラムはゼミ活動の総括として、毎年1月第4土曜日に実施しています。卒業生にも来学していただき、自らの大学での学修成果を振り返り、社会人として

貢献することへの意識をいっそう強固にする日として定めています。卒業生の参加により、在學生は保育職のイメージを確実にしていきます。

1年生は「基礎ゼミナール」の1年間の活動を20分間で発表をします。新入生研修、行事参加、観察実習、大学祭参加など8つのテーマについて代表学生がパワーポイントを作成しています。2年生は3つの各コースから選抜された学生が、1年間のゼミ活動から得た実績について、それぞれ15分間の発表を行います。2年生の発表は、1年生にとって2年次のコース選択の手がかりとなります。2年生にとっては2年間の学修成果を自覚し、就職へのイメージをより明確にする機会となっています。

本フォーラムの後半は、卒業生・1年生・2年生からなるグループを8～10組作り、それぞれのグループ内で「保育者」「社会人になること」について意見交換をしています。

卒業生の参加を増やす工夫については、過去10年間の全卒業生（約1,200人）にハガキで案内を送付しています。本行事の開催当初（平成22（2010）年度）は、前年度卒業生のみにはがきを送付していましたが、参加人数が少ない（10人程度）ため、年代をさかのぼって送付することにしました。在学当時のゼミ担当教員もメールで参加を呼びかけています。この日が、卒業生にとっても保育交流の日になることを切に願っていますが、なかなか浸透していきません。

回答へのコメント②

卒業生も参加しての保育フォーラムは、大変すばらしい試みと感じました。本学でも是非こうした取り組みについて検討したいと思います。

■社会福祉学科

○基準Ⅱ A-教育課程

質問①

介護福祉士国家試験受験義務化に係る受験対策の重要性の増大に伴い、これまで以上に学生・教職員へ負荷がかかると思われませんが、対応策等について検討されている事項があればご教示ください。

回答①

介護福祉士国家試験対策については、主担当教員1人を置き、指導計画立案と実施調整等にあたっています。1年次では学習の基礎力向上を目指し、定期試験後に補習クラスを設け、学習支援にあたっています。2年次では、学生全員が参加する活動として3回の模擬試験に加えて、前期、後期の対策授業、直前対策講座を実施しています。また、成績が伸びない学生対策として、年末年始の特別講座を設けています。これら対策授業や講座は介護系教員が分担して実施していますが、問題作成や模擬試験等のゼミ単位での事後指導など、指導上の負担が増加しています。ま

た、講座実施にともなう時間割編成などの配慮も行っています。

回答へのコメント①

貴学の国家試験対策の指導内容がスムーズに、また、効果的に実施されている様子
がうかがえ、特に年末年始の特別講座を設けているところが大変参考になりました。

質問②

入学前課題について、1期、2期の課題は、合格者全員に対して課されているの
かご教示ください。

全員の場合、「離職者訓練で受け入れている社会人学生を除いた全員を対象にし
ている」とのことですが、1期提出締め切りの1月末のどのくらい前までに対象者
が確定しているのかご教示ください。

1期の締め切りをかなり早めて、入学前に添削・返却する等、改善の計画があれば
ご教示ください。

回答②

1期、2期の課題は、離職者訓練生を除き合格者全員に課しています。また、留
学生に対しても同じ課題にルビを付けて課しています。1期対象者は、12月中旬に
は入学が確定します。本学科の入学者の大多数は12月中に確定することが多く、1
月末には入学前課題が入学者の自宅に届くようにしています。その後の入試で入学
が決定した者については、2期に課題を郵送しています。

入学前課題の内容・方法については、改善を重ねているところです。介護福祉・
美デザインの両コース共通に就業力アップを目指したいと考えています。更に、介
護福祉コースは介護実習に伴う実習記録の文章能力アップにつなげたいという思い
から、平成30(2018)年度入学生より「大学生のための日本語表現トレーニングド
リル編」を入学前課題として活用しています。具体的には入学後にドリル課題の提
出を求め、基礎ゼミの授業内で習熟度の確認や解説書を用いて表現力の習得につな
げていけるようにドリルを有効活用していく計画です。

○基準Ⅱ B学生支援

質問①

初年次教育宿泊研修の目的は、基礎ゼミにおける3つのねらいのうちの①と③だ
と推察されますが、具体的な研修内容と成果についてご教示ください。

学生間の問題への対応について、ゼミ担当教員の対応に加え、教員集団として、
配慮していることや取り組んでいることまた、効果が出ていることがあればご教示
下さい。

回答①

宿泊研修の目的は、ご質問のとおり、①学生同士、また学生と教員のコミュニケ
ーション機会を設けて人間関係の土台作りをすることと②活動に応じたグループを

編成し、役割をもって行動することで集団活動の基礎づくりを目指しています。1泊2日の日程では基礎ゼミ単位で活動する機会を多く設けています。各活動では、ゼミ長やグループ活動の代表者を置くほか、各ゼミから研修実行委員を選出し、交流活動の企画・準備と進行を教員と協力して行っています。

なお、宿泊研修には上記の教育上の意図とともに、地域住民との交流活動を通して社会体験を深める目的を持たせています。特に、本学の介護福祉コースでは、2年間を通して地域での実践活動を企画・実施する学習に取り組んでおり、宿泊研修はその一歩として位置づけています。そのため、研修先の白川村（役場・教育委員会等）とは事前に打ち合わせを重ね、プログラムづくりをしています。

このほか、学生間の問題への教員全体の対応としては、隔週開催の学科会議で該当学生の情報交換とアセスメントを行い、具体的な対処法を検討しています。

質問②

国家試験対策において、Moodle を利用した e ラーニングによる学習システムで、何割くらいの学生が自主的に学習を進めているかご教示ください。

全授業内容を12月で終了とありますが、授業暦や時間割で工夫されている点があればご教示ください。

卒業試験に向けての取り組み実績を、国家試験対策としてどのように生かしているのかご教示ください。

回答②

Moodle を利用した e ラーニングをフル活用しているのは4割程度です。しかし、必ず全員が1度は利用しています。Moodle を利用した e ラーニングは費用がかかりませんので、あくまでもプラスアルファの学習環境であると捉え、活用したい学生（教員は成績不良な学生とのやりとりが多くなってしまうため、どちらかといえば自己管理ができ自分の力で成績を上げることのできる学生）に活用してもらえば良いと考えています。

2年次については、全授業を12月で終了できるよう、2年次専用の学年歴（4月第2週からの授業開始、祝日の開講、夏季休暇の短縮等）を設定しています。

卒業試験に向けての取り組み実績から、学力の低い、また、学習方法の分からない学生や学習習慣が十分ではない学生を計画的に指導していく必要のあることが分かりました。そのため、1年次の早期に課題のある学生をスクリーニングし、個別に関わっていく国家試験対策（寺子屋方式の時間外での補充講座の開講）を半期ごとに展開するに至っています

5. 相互評価

5-1 中部学院大学短期大学部に対する総括講評

中部学院大学短期大学部では、第1期中期計画(2015年～2019年)が策定されており、そこには、一般財団法人短期大学基準協会(以下「短大基準協会」という。)の認証評価項目である「基準Ⅰ 建学の精神と教育効果」に係る内容が記載され、それらの確実な推進のための基本戦略、個別戦略が立てられています。そして、その戦略の実行計画に基づき、PDCAサイクルが継続的に実施され、成果をあげられています。

そのような状況から、中部学院大学短期大学部では、短大基準協会評価項目「基準Ⅰ」「基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス」については、それぞれの基準に基づき着実に実施されていると推察されました。

そこで、今回の相互評価においては、特に両校にとって関心のある「入学前教育」、「初年次教育」を個別に取り上げることとし、加えて、短大基準協会評価項目「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」を中心に、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」についても質疑、意見交換を行ってきました。学科組織、地域環境など異なるところは当然ありますが、本学の今後の取組に大いに参考になったことが多く、すでに改善に結びついた事項もありました。

以下、具体的な項目ごとに総括しました。

【入学前教育】

中部学院大学短期大学部では、入学予定者ほぼ全員を対象として学科ごとに独自の入学前教育を実施している。

社会福祉学科では、離職者等再就職訓練生を除いた入学予定者全員に入学前課題として「新聞記事の要約課題」及び「指定図書感想文課題」を課している。両課題を通して、合格者に対して入学後の学修についての目標設定や動機付けを意図したものである。更に同学科介護福祉コースでは、平成30(2018)年度入学生より、日本語表現についてのドリルを課題に加え、入学後の実習記録の作成時に必要となる表現力の修得につなげることを意図している。いずれの課題についても、入学後の基礎ゼミの授業内でフィードバックを与えることとしている。

一方、幼児教育学科では、入学前教育として、入学予定者全員に幼児教育に関する学習冊子を送付しており、入学予定者は入学までに冊子内の課題と手紙の作成をこなし、入学後のゼミで担当教員に提出することになっている。幼児教育学科での入学前教育は、特に保育観を培う事を重視した課題となっており、入学後の学修に向けての意識づけを意図したものとなっている。さらに上述の冊子は入学後のゼミ指導でもその内容を教材として使われてもいる。また、幼児教育学科では高校生を対象とした高大連携講義を開講し、高校在学時に同講義を受講・修了した入学者については、入学後に同講義を単位認定しており、これも入学前教育の一形態としてとらえることができる。

中部学院大学短期大学部の入学前教育の実践から本学が学び取りたい点は三点挙げられる。一点目は、入学前教育が入学予定者のほぼ全員を対象として実施されている点である。本学の入学前教育が両学科の A0 入試合格者（一次募集分）と推薦入試合格者のみに限定されている点を鑑みると、教育の効果及び入学予定者へのサービスの観点から参考にしたいところである。二点目は、中部学院大学短期大学部ではいずれの学科も学科内容に直結した課題を与えている点である。特に幼児教育学科入学予定者に与えている学習冊子は幼児教育分野に特化した内容にあふれているものである。本学でも学科内容に沿った入学前課題を与えてはいるが、中部学院大学短期大学部ほどの専門性を反映したものとはなっておらず、これも参考にしていきたいと考える。三点目は、入学前教育の一部として高大連携講義を活用している点が挙げられる。この点は本学では未着手の部分であり、入学者の確保及び個々の進度に合せた学びの観点からも今後、検討を加えていきたいところである。

中部学院大学短期大学部と本学間のこれまでの相互交流を通して、両学の入学前教育について、その目的と目的を達成するための仕掛けについて情報交換をすることができた。この機会に共有した智見を今後の入学前教育の改善に活かしていくこととしたい。

【初年次教育】

中部学院大学短期大学部では両学科とも初年次教育について、「基礎ゼミ」を中心に実施され、成果をあげられている。

社会福祉学科では、基礎ゼミのねらいを「①大学生活の土台となる人間関係を築く。②大学での学習の基本的スキルを身につける。③集団活動に取り組む基礎的な力を身につける。」とされ、前期では、「文章作成の基本的なスキル」の学習を、後期では「レポート作成スキル」の学習を取り入れながら、ゼミ独自の活動や行事的な活動も実施されている。特筆すべき内容は、前期において書く力をつける学習だけでなく、合宿研修において、地域との関わり方についても学ぶなど、学科の特性に配慮した内容となっていること、そして、後期のレポート作成については、ワークシートを作成しながらレポートとしてまとめるまでの流れを分かりやすく提示しながら進めるという方法である。

幼児教育学科では、基礎ゼミの大きな目的を「“あそびすと” 養成～五感を駆使するあそび力～」とされ、「見学実習」を保育士としての意識付けの場とし、「書く力」を保育士として必要とされる力とし、その向上講座を実施されている。具体的には、「①すべてのゼミ授業においてプリントに感想等を記入させ文章を書くことに慣れさせる。②実習以降は敬語や望ましい言葉使いについて事例を使って考えさせる。③丁寧に文字を書き、その内容を理解させる。④保育士としての資質を確認し、自分を俯瞰できる力を身につけさせる。」という内容で、成果を得られている。

平成 28（2016）年 9 月の連携協定締結に伴い、本学（新潟青陵大学短期大学部）においても初年次教育について検討するためワーキンググループ（以下 WG）を発足させた。各学科からの教員で WG を構成し、テレビ会議や送っていただいた中部学院大学短期大学

部の資料を参考に、両学科の趣旨等に合わせた対応が出来るよう検討を重ねた。

中部学院大学短期大学部では、外部講師の活用や伝承遊びなどを経験させる、合同ゼミを実施しているなど能動的学修も取り入れられたゼミナールであることが分かり、本学が能動的学修を推進しているにも関わらず、初年次教育において実施されていないことが問題であると認識された。そこで、学科全体としての方針を再度決めること、そして、より社会人基礎力の養成に結びつくシラバスや資料の作成が課題となった。

平成 28 (2016) 年 12 月に WG としての報告がなされたのち、初年次教育準備委員会を発足させ、学科毎の会議も重ね、シラバス作成や具体的な資料の収集等を行い、正式に平成 29 (2017) 年度からの改善方法が決まった。

最も大きな改善が、幼児教育学科での「基礎ゼミ」の開設であり、両学科の基礎ゼミのねらいは、「スタディスキル、スタディマナー、スチューデントスキルの育成」を中心とした。また、人間総合コースでは、新たに共通のプリントを作成することができた。

以上のように、中部学院大学短期大学部との連携によって、幼児教育学科については、平成 29 (2017) 年度から基礎ゼミという初年次教育を主体的に行う授業が確立し、初年度が終了した。学生の授業アンケート及び教員の所感から、本授業について、授業目標である「保育に関する課題意識を深めることができた」との評価がされたのは大きな成果であった。また、人間総合学科人間総合コースについては、各教員の裁量に委ねられていたものを共通のプリントの活用や合同ゼミなどの協働や、能動的学修の導入を図ることで、学科全体の意識の統一と学生全体の基礎力向上に繋がった。

【基準Ⅱ-A 教育課程】

教育課程において、中部学院大学短期大学部では精力的に取り組まれているが本学では未実施または不十分と捉えられる事業として、全学的な国際交流活動における留学生の受入、幼児教育学科における「保育フォーラム」の実施、そして、社会福祉学科の「介護福祉士国家試験対策」が挙げられる。

国際交流活動について、本学では、本学学生の姉妹校（アメリカ合衆国・シアトル）への短期及び長期の留学制度及び同地区への海外語学研修制度を設け、実績をあげているが、本学への留学生の受入については、門戸は開いているものの受験生がない状況である。この実態を踏まえ、本学ならではの国際交流活動のあり方を検討したいと思った。また、「保育フォーラム」に象徴される、卒業生や地域の人たちとの交流を取り入れた取組については、学生のキャリア意識の形成が進むという観点から大変参考になった。本学でもいろいろな場面で取り組んではいるものの、範囲が限定的な取組が多いという現状から、これらの改善に繋がりたい。介護福祉士国家試験対策は本学でも力を入れているところであるが、1年次からの対応や2年次における集中支援、そして、学生が主体的に学習できる環境の整備など、大変参考になり、本学でも早急に取り組まなければと考えている。

また、社会福祉学科に平成 28 (2016) 年度から「美・デザインコース」が設置されたが、そこでの「ネイルケア」の授業が介護・福祉分野における対象者の QOL (Quality of Life)

の向上とも関連して設置されたことを伺い、本学人間総合学科においても、平成 29 (2017) 年度に「ネイル基礎総合」の授業を開設した。当該科目は、人間総合コースの選択科目としたが、介護福祉コースの学生も履修できるよう配慮した。履修した学生の授業評価では、「ネイルについて、アートだけでなく爪の病気など総合的に学習できた。」などの記述が多かった。

他に、実習指導やゼミナールの体制などについても具体的な意見交換を行うことができ、今後の改善に資するものとなった。

【基準Ⅱ-B 学生支援】

学生支援において、中部学院大学短期大学部では取り組まれているが本学では未実施の事業として、「ウェルネスチェックの実施」、「地域貢献事業への助成」、「人材バンク制度」が挙げられる。

ウェルネスチェックを全学生対象に実施することで、学生の心身の健康面をあらかじめ把握し、指導に活かすことができる。本学でも相談体制は整えてきているが、中部学院大学短期大学部の取組は、早期対応にもつながることから大変参考となった。

学生が主体となって活動する「地域貢献事業」に対する助成制度は、地域で活躍できる人材養成が求められている現状から有意義な取組と思われる。本学では平成 29 (2017) 年度卒業生から、地域に貢献できる人材として、所定の授業科目を履修した学生を「新潟マインド学生マイスター」として認定しているが、今後さらに、地域に貢献できるいろいろな方法を考えていきたい。

また、在学中における就職支援やボランティア支援などは本学でも実施しているが、社会福祉学科における卒業生を対象とした「人材バンク」制度は、卒業後のキャリア形成へのサポート体制として評価でき、本学でも導入を検討したい取組である。

【基準Ⅲ-A 人的資源】

大学教員の役割は教育、研究、社会貢献と言われているが、その中の研究に関連して科学研究費の獲得は、どこの大学・短大においても教育研究活動の推進のための大きな位置づけとなっている。本学においても教員に対し申請を奨励しているが、申請件数が数件にとどまっている。中部学院大学短期大学部では、専任教員全員に応募を義務付けているだけでなく、採択に向けた支援体制が作られていることは大いに参考となった。本学における研究の推進・活性化に向けた改善に繋げていきたい。

5-2 新潟青陵大学短期大学部に対する総括講評

新潟青陵大学短期大学部では、建学の精神に基づき三つのポリシーが策定されているだけでなく、そのポリシーを学科会議等で毎年度点検するほか、外部有識者との意見交換会を設けるなど、教育の質保証についての活動がPDCAサイクルの中で組織的に取り組まれています。また、シラバス検討が学科、コースの定期的な活動として位置づけられ、学生自身が学習成果を確認できる仕組みづくりや支援システムの導入にも意欲的に取り組まれるなど、教育目的を達成する活動が一貫した流れとして計画・実施されていました。

平成 29 (2017) 年度には、図書館を中心にアクティブ・ラーニングなどの多様な学習支援機能を備えた新校舎を整備されていますが、そこには学生の学習意欲を高め主体的活動を促すという、教育改善に向けた明確な姿勢を読み取ることができました。地域貢献や地域連携についても、授業やボランティア支援などで独自の取組がなされています。

これらのことは、教職員全体の関心や意欲を高めるFDやSDの具体的活動に加えて、自己点検・評価においても、理事長を兼務する学長のリーダーシップや、副学長や学科長等による短大連絡会議などが有機的に機能している成果と推察されました。このように、新潟青陵大学短期大学部では、「基準Ⅰ」と「基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス」に関する取組が結びつき、基準の趣旨を踏まえた活動が着実に実施されていると思われました。

具体的な相互評価については、新潟青陵大学短期大学部の「入学前教育」、「初年次教育」、「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」を中心に、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」についても質疑、意見交換を行ってきました。学科構成が類似し、また短期大学として直面する課題などの共通点も多く、本学の今後の取組や改善に大いに参考になりました。

以下、具体的な項目ごとに総括しました。

【入学前教育】

新潟青陵大学短期大学部では、A0 入試、推薦入試合格者に対して、入学後の学修に向けた意識づけや不安の解消を意図して、学科ごとに「指定図書読書の読書レポート作成」と「入学前オリエンテーション」を実施している。入学前オリエンテーションでは、教員と在校生によるプレゼンテーションやワークショップ、演習等を実施し、入学予定者とキャンパスで直接顔を合わせて活動に取り組む機会としている。

このうち、「指定図書読書の読書レポート作成」については、入学後に必要な力の基礎を学ぶという明確な視点を打ち出した内容となっている。幼児教育、人間総合の両学科とも学科の特性に応じた幅広い指定図書を示した上で、要約やレポート作成の取り組み方を具体的に解説した資料やワークシートを提示するほか、活動に取り組む入学予定者に対して大学の図書館利用を積極的に推奨している。本学でも入学前課題として同様の課題に取り組ませてきたが、入学する学科への関心を高めるという点に主眼を置いており、学習の基礎力を身につけるという積極的な提案方法は大いに参考になった。また、課題作成にあたって、幼児教育、人間総合の両学科で案を出して検討をすすめるなど、その準備に向

けて丁寧な対応をしていることもよく分かった。

一方、「入学前オリエンテーション」は本学では取り組めていない活動で、今後の導入に向けて大きな刺激となった。本学でも、入学前教育として学科ごとに感想文や課題レポート等の作成を実施してきたが、入学予定者の行動レベルでの特性を理解することや、入学に向けた新入学生の不安に向き合うことに課題があった。このことについて、新潟青陵大学短期大学部の取組は次の三点で大変参考になった。一点目は、グループワークやワークショップの具体的な技法が検討・導入されていること、二点目は、各学科の専門性に応じた具体的な演習が計画されていること、三点目は、活動の中に在校生も参画した取組であることである。

特に、一点目のグループワーク等では、教員に加えて在校生が参加したアイスブレイキングやワールドカフェ方式のワークショップなど、同期入学生同士の関係づくりが積極的に取り組まれており大変参考になった。また、二点目については、医療的ケアの喀痰吸引演習を教員と在校生が実施した上で新入学生にも体験させるなど、入学後の学習内容に引き付けた具体的な内容が取り組まれており、入学予定者への学習動機づけの方法として、ぜひ参考にしたい活動であった。三点目についても、入学前オリエンテーションで在校生が積極的に活躍しており、それを推奨する形で学生のサービスラーニングの機会として位置づけている点も、本学で取り組む上で検討をすすめたいものであった。

本学で入学前教育に取り組むにあたっては、入学者の学習動機や学習力の差が生じている中で、入学後に向けてどのような活動に取り組ませることが有効かについて検討を重ね、内容の見直しを進めてきた。この点について、新潟青陵大学短期大学部での取り組みは、入学後の学習内容に直結する力を身につけることを明確に示す一方、入学予定者の人間関係づくりにも積極的に取り組んでいる点で、参考になる点が多かった。その上で、入学前学習をすすめるためには、大学と高校との連携を通してその意義を確認しながらすすむ必要があり、本学が「入学前オリエンテーション」を実施できていない理由の一つもそこにある。これらのすすめ方についても、今後ぜひご教示いただきたいと考えている。

【初年次教育】

新潟青陵大学短期大学部では、初年次教育を「基礎ゼミ」が中心となってすすめる体制を整備し、学習の導入指導やスタディスキルの学習を中心に両学科が独自のプログラムで実施している。人間総合学科では、キャリアサポートの一環として「面接指導」の時間を設けるほか、「スチューデントマナー修得度シート」を活用して授業態度や提出物などの基本的な学習マナーの自覚を促す指導にも取り組んでいる。幼児教育学科では、各自が研究テーマを設定し、研究発表を行う個別指導に取り組んでいる。

まず、4月から5月の時期では、幼児教育、人間総合の両学科とも、図書館利用や履修指導、スタディマナーなど学習活動に必要な基礎的オリエンテーションに取り組むとともに、学生交流の取組として基礎ゼミの活動に「プレイデー」を設け、1・2年生交流活動の時間としている。学生同士が自分たちの居場所をつくる活動は初年次教育でも重要な取組であ

り、1・2年生共通の活動として計画されていることは、本学にとっても参考となる取組であった。

また、この時期の活動として、上記した「スチューデントマナー修得度シート」を活用した指導を人間総合学科で実施している。具体的には、学習マナーに関するチェック項目として「授業関連」「提出物等」「連絡・訪問」「その他のマナー」の4点の修得度を本人とアドバイザー教員がレーダーチャートに記入するというのもので、3か月ごとの修得度を比較して学生の自覚を促す指導に活用している。粘り強く個別の学生指導や支援をすすめる上で、学生・教員の共通の手掛かりとなる資料を作成することは、小さな取り組みではあるが丁寧な学生指導を示す大切な活動だと思われる。

一方、基礎ゼミ活動の後半部分では学科ごとに異なる活動が取り込まれているが、共通するのは学生が主体的にテーマを選び、自分で調べた内容をもとに発表する機会を設けている点で、その全体活動を通して文献調べやディスカッション、プレゼンテーションの資料作成、発表という学習の基礎となる活動が織り込まれている。また、そのテーマ選びについては、入学前教育で取り組んだ学習を活かす工夫もなされており、学習の計画性や系統性にも配慮されている点はぜひ参考にしたい。

これらの活動に加えて、人間総合学科では1年次後半の基礎ゼミ活動に大学の「キャリアサポートステーション」と協力して「面接指導」の時間を設けている。学生の就職支援は本学でも就職支援科目を設けるなど積極的に取り組んでいるが、基礎ゼミ活動に「面接指導」の時間を設けることは、幅広い分野での就業力の育成を目標とする本学の社会福祉学科美デザインコースでもぜひ取り入れていきたい。

本学では、初年次教育を新潟青陵大学短期大学部と同様に基礎ゼミを中心に取り組んでいるが、特に「書く力」を中心とした活動をその中心に据えている。その点では、導入時点での学習マナーの指導や、学年を越えた学生同士の親睦機会等については、今後ぜひ参考にさせていただきたい取り組みであった。

なお、初年次における「書く力」の教育では、学生の学習力や学科の特性に応じて教材や学習方法を見直す必要が常に生じている。新潟青陵大学短期大学部と本学は、学科、コースに類似性があり、今後、可能であれば教材作成や学習方法の開発などで交流や連携をさせていただきたいと考えている。

【基準Ⅱ-A 教育課程】

新潟青陵大学短期大学部では、教育課程を三つのポリシーに基づいて系統的に編成することや教育の質を高める活動に精力的に取り組まれており、本学では不十分な活動を見直す機会となった。その中でも、三つのポリシーの具体化、インターンシップへの組織的な取組、学生による授業評価の活用については、本学の課題として取り組むべき事項であり大変参考になった。

このうち、三つのポリシーについては、本学でもより具体性のある内容へ改定をしたが（平成29（2017）年4月）、新潟青陵大学短期大学部では2年間で4期に分けたカリキュラ

ム・ポリシー階層を作成し、カリキュラムマップの作成、授業科目のナンバリングを行うなど、学生の学習段階に結びつけた取組がなされている。このことは、学科の教育内容を学生や入学志願者等に示す上で、本学が次に取り組むべき活動を示唆するものであった。

インターンシップについては、新潟青陵大学短期大学部では人間総合コースを中心にインターンシップを含むキャリア関連科目が整備され、さらに課題解決型の「地域ミッションインターンシップ」の単位化にも取り組んでいる。本学のインターンシップは「有給インターンシップ」という独自性を持つが、活動は緒についたところである。今回の連携を通して、平成 30 (2018) 年度から美デザインコースにインターンシップを支援する「職業体験指導」という科目を設けた。また、既存の科目をキャリア関連科目という視点で整理し直す意義を確認することもできた。

学生による授業評価の活用については、新潟青陵大学短期大学部では授業評価結果を分析する基準が明確で、改善の方法が体系化されている点が大変に参考になった。特に、FD 委員会が中心となって授業評価結果を検討し個別授業の改善にも取り組んでいることは、本学が取り入れるべき課題だと考える。

この他に、学習成果の評価方法や教育に関する行事的な活動、実習指導やゼミナールの体制などについても具体的な意見交換を行うことができ、今後の改善に資するものとなった。

【基準Ⅱ-B 学生支援】

学生支援については、特に学習や生活状況等の管理を学生自身が行うことを目指した仕組みづくりに取り組んでいる点で、新潟青陵大学短期大学部と本学には共通点があった。具体的には、WEB 上の学生支援サイトを用いて学習状況等を学生が確認し、自己管理に活用するシステムとなっている。新潟青陵大学短期大学部では、このシステムを個々のゼミ学生と担当教員とのクロウズドで双方向のコミュニケーションツールとして活用しており、学生支援の効果が得られているとのことであった。近年は対面でのコミュニケーションが苦手な学生も多く、また人間関係も複雑化している傾向がある中で、本学でも活用を検討したい。

また、新潟青陵大学短期大学部では取り組まれていて本学で未実施の事業として、「ボランティアセンター」の活動がある。この活動については見学とヒアリングの機会を得たが、ボランティアの紹介だけでなく、ボランティアセンターの活動を担う学生をボランティアコーディネーターとして養成するなど、大学のボランティア活動全体に大きな役割を果たしていることがわかった。ボランティアセンターの設置については、先行する他大学の情報収集等も踏まえて組織的に計画されており、学生に必要なことを迅速に実施する取組を本学もぜひ学びたい。

【基準Ⅲ-A 人的資源】

新潟青陵大学短期大学部では、教員の研究活動について、研究倫理を遵守する規程と活動を整備し、研究紀要等で研究成果を発表する機会を適切に設けている。また、成果の公表についても、国立研究開発法人科学技術振興機構の運営するリサーチマップへの移行をすすめるなど、研究情報の発信にも配慮して取り組んでいることは、本学でも参考にしたい。研究活動の活性化や外部資金の獲得については、本学でも組織的な支援体制をつくってきたが、新潟青陵大学短期大学部との連携の中で共同研究などの可能性も探っていきたい。

6. 相互評価担当者

【新潟青陵大学短期大学部】

(幼児教育学科)	(人間総合学科)	(事務局)
青野光子教授 (学科長)	五十嵐由利子教授 (副学長)	栗林克礼短期大学部事務 部長・企画課長
宮崎隆穂教授 (教務委員長)	須永一道教授 (学科長・キャリアセンター長)	宮口優介主任 (企画課)
	丸山尚夫教授 (学生委員長)	
	野中辰也教授 (入学試験委員長)	
	土永典明教授 (介護福祉コース)	
	春口好介教授 (介護福祉コース)	

【中部学院大学短期大学部】

(幼児教育学科)	(社会福祉学科)	(事務局)
菊池啓子教授 (ALO)	吉川杉生教授 (学科長)	菊池真課長 (企画戦略課)
白幡久美子教授 (学科長)	横山さつき教授	小林康将主任 (総務課)
ダーリンプル規子准教授	野村敬子准教授	
岡田泰子准教授	高野晃伸准教授	
平松喜代江准教授	中谷こずえ講師	

おわりに

【新潟青陵大学短期大学部】

五十嵐由利子 副学長・教授

中部学院大学短期大学部様から相互評価に向けての交流のお話しをいただいてから2年が経過しましたが、その間の成果が相互評価報告書としてまとまりましたことに、両大学の関係者の皆様に感謝申し上げます。岐阜と新潟で離れておりますが、相互訪問、テレビ会議を通して情報交換を行いました。いつも中部学院大学短期大学部の先生方の適切な進行により問題点を明確にすることができ、自己点検・評価のPDCAサイクルのC（検証）を客観的に実施でき、さらにA（改善）にもつながった事項も複数ありました。

また、相互交流が始まってから、3つのポリシーの見直し、そして本学では校舎の耐震改築がありました。3つのポリシーはそれぞれの大学の建学の精神を基に作成されますが、教育の質保証という観点での情報交換から多くの示唆を受け見直すことができました。また、中部学院大学短期大学部を訪問した際に、講義室、実習室、図書館などを見学させていただき、本学の新校舎を含めた教育環境の改善にも大変役に立ちました。

平成28(2016)年9月に両大学で締結した連携協定書では、相互評価だけでなく、職員の合同研修や教育交流などについて交流・連携していくこととしております。教育の向上・充実に向けて、これからも相互交流を深めていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

【中部学院大学短期大学部】

吉川杉生 社会福祉学科長・教授

今回の相互評価は、新潟青陵大学短期大学部へ中部学院大学短期大学部が交流をお願いすることから始まりました。その出発点にあったのは、短期大学が直面する課題や取組について率直に意見交換し、新たな発想で教育改革や大学づくりをすすめる力を高めたいという思いでした。

本学と共通する学科・コースをもち、地域との積極的な活動・交流をされている新潟青陵大学短期大学部へ連絡をとり、平成28(2016)年3月に教育改革を担当する教員と職員の計3人で訪問させていただきました。その後、テレビ会議で「入学前教育」と「初年次教育」をテーマに意見交換を行い、同年9月には本学においていただいて両大学の連携協定を結ぶことが出来ました。

私どもにとって、ひとつの短期大学の先生方や職員の方とテーマを決めて何度も話し合うことは初めての経験でしたが、2年間で学生を育て支援することを共有しながら、そこに独自の考え方や工夫を知る貴重な機会となりました。特に、相互評価で具体的な取組をお聞きすると、本学で取り組めていない活動について私どもが考えるべき課題やヒントがあり、このことを学長のもと教職員全体で確認することが出来ました。

今後は、実際の活動に反映することに取り組みますが、それを迅速にすすめる姿勢も今回の交流で強く印象に残りました。言葉のとおり、率直な意見交換をいただいた新潟青陵大学短期大学部の皆様に深く御礼申し上げるとともに、本学として、地域・社会に貢献できる人材の育成に今後とも努力して参りたいと思います。